

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 平成25年9月24日

【事業年度】 第17期(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社ビューティ花壇

【英訳名】 Beauty Kadan Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三 島 美佐夫

【本店の所在の場所】 熊本県熊本市南区流通団地一丁目46番地

【電話番号】 096-370-0004

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 須 浪 薫

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区両国4 - 31 - 16

【電話番号】 03 - 5625 - 4344

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 須 浪 薫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成21年 6 月	平成22年 6 月	平成23年 6 月	平成24年 6 月	平成25年 6 月
売上高 (千円)	3,724,589	4,021,182	4,122,743	4,436,339	5,142,396
経常利益 (千円)	65,452	209,261	181,533	155,101	175,823
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	15,288	95,386	125,462	123,563	85,573
包括利益 (千円)			142,806	125,224	120,778
純資産額 (千円)	483,610	487,486	565,013	637,883	734,991
総資産額 (千円)	1,315,656	1,504,301	1,644,625	2,309,157	2,671,140
1株当たり純資産額 (円)	18,564.23	20,122.42	23,657.91	135.97	148.64
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額() (円)	622.42	3,959.50	5,830.51	29.32	20.27
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)		3,886.48	5,813.54		
自己資本比率 (%)	34.7	29.6	30.7	24.6	23.9
自己資本利益率 (%)	3.3	21.4	26.4	23.0	14.2
株価収益率 (倍)		8.9	6.7	6.6	14.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	15,644	214,768	171,140	233,842	395,855
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	134,378	41,744	115,280	240,778	256,557
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	77,280	27,621	2,713	31,553	57,589
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	228,784	458,947	515,811	528,677	773,847
従業員数 (名)	280 (67)	266 (71)	245 (93)	261 (151)	262 (192)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しており、()には臨時雇用社員の当該期間平均雇用人員数(1日8時間換算)を記載しております。

3. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 株価収益率は、普通株式について記載しています。なお、第13期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 平成25年7月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		平成21年 6 月	平成22年 6 月	平成23年 6 月	平成24年 6 月	平成25年 6 月
売上高	(千円)	3,553,418	3,714,037	3,710,628	3,853,136	3,648,999
経常利益	(千円)	123,732	100,158	121,997	88,700	91,879
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	34,126	37,712	92,084	8,643	31,563
資本金	(千円)	209,340	211,880	213,240	213,240	213,240
発行済株式総数	(株)	24,600	25,108	25,380	25,380	25,380
純資産額	(千円)	552,968	482,586	510,486	440,494	447,495
総資産額	(千円)	1,302,818	1,416,751	1,468,245	1,568,433	1,767,122
1株当たり純資産額	(円)	22,478.38	21,828.59	23,912.60	105.47	104.31
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円) ()	345 ()	1,300 ()	2,000 ()	1,775 ()	1,200 ()
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額()	(円)	1,389.40	1,565.45	4,279.37	2.05	7.48
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	1,348.68	1,536.58	4,266.91		
自己資本比率	(%)	42.4	34.1	34.8	28.1	25.3
自己資本利益率	(%)	6.3	7.8	18.5	1.8	7.1
株価収益率	(倍)	35.0	22.6	9.2		40.0
配当性向	(%)	24.8	83.0	46.7		80.2
従業員数	(名)	238 (60)	210 (59)	189 (91)	170 (140)	151 (150)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は、就業人員数を表示しており、()には臨時雇用社員の当該期間平均雇用人員数(1日8時間換算)を記載しております。
3. 第16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第16期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 平成25年7月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

当社は、昭和49年5月、生花祭壇の販売、生花の卸売を目的として、熊本県熊本市においてビューティ花壇を個人商店として創業いたしました。

平成9年1月に組織体制を確立し、企業としての信用力をあげるため、有限会社ビューティ花壇に法人化し、同年7月久留米営業所を開設、平成11年8月福岡支店を開設し九州地区で事業拡大をしてまいりました。

年月	事項
平成12年6月	事業の拡大に備え、資本金10,000千円にて株式会社ビューティ花壇に組織変更
平成12年7月	東京都大田区本羽田に羽田営業所を開設
平成13年9月	東京都葛飾区白鳥に東京支店を開設
平成14年11月	羽田営業所を移転し、川崎市川崎区に神奈川支店を開設
平成15年4月	仙台市宮城野区に仙台支店を開設
平成15年4月	中国最大の生花栽培拠点である中国雲南省昆明市に日本向け生花の調達、輸出及び国内マーケティング拠点として昆明美花花卉有限公司を100%出資にて設立(連結子会社)
平成15年4月	中国山東省青島市に輪菊の生産拠点として、出資比率25%にて青島麗人花園芸有限公司を合併会社にて設立(関連会社)
平成15年11月	本社を熊本県熊本市東区より東京都葛飾区へ移転
平成16年4月	関東地区シェア拡大のため、埼玉県新座市に練馬営業所を開設 国際園芸博覧会「パシフィックフローラ2004」浜名湖花博に出展し、優秀賞と浜松市長賞を受賞
平成16年7月	関東地区シェア拡大のため、千葉市稲毛区に千葉営業所を開設
平成17年1月	京都市南区に京都支店を開設
平成17年6月	本社を東京都葛飾区より東京都港区へ移転
平成17年11月	神奈川支店を川崎市川崎区より川崎市宮前区へ移転
平成18年4月	昆明美花花卉有限公司(連結子会社)清算
平成18年6月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成18年8月	練馬営業所を西東京支店へ組織変更
平成18年10月	台湾に美麗花壇股份有限公司を出資比率50%で合併会社を設立(現：連結子会社)
平成19年1月	東大阪市に大阪支店を開設
平成19年5月	株式会社クラウンガーデネックスを100%出資の子会社として設立(現社名：株式会社One Flower 連結子会社)
平成19年6月	西東京支店を新座市から朝霞市へ移転 本社を港区赤坂から港区西新橋へ移転
平成20年4月	仙台支店を仙台市宮城野区内にて移転
平成20年7月	青島麗人花園芸有限公司解散
平成21年9月	台湾新竹市に美麗花壇股份有限公司新竹支店を開設
平成21年10月	台湾台中市に美麗花壇股份有限公司台中支店を開設
平成22年1月	台湾高雄市に美麗花壇股份有限公司高雄支店を開設
平成22年11月	本社を東京都港区から東京都墨田区へ移転
平成23年3月	東京都葛飾区に加工物流センターを開設
平成23年12月	熊本県熊本市南区に土地・建物を取得し熊本本部を開設
平成24年2月	昇建設株式会社を株式取得により子会社化(現：連結子会社)
平成24年4月	株式会社システムハウス福知山を株式取得により子会社化(現：連結子会社)
平成24年6月	株式会社ピンクを株式取得により子会社化(現：非連結子会社)
平成24年9月	本店を東京都墨田区から熊本市南区へ移転
平成24年10月	株式会社ビイケイエステートを100%出資の子会社として設立(現：連結子会社)
平成24年12月	株式会社セレモニーサービスを100%出資の子会社として設立(現：非連結子会社)
平成25年4月	株式会社花時を株式交換により子会社化(現：連結子会社)
平成25年6月	株式会社キャリアライフサポートを100%出資の子会社として設立(現：非連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社6社によって構成されております。

当社及び当社の関係会社の事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

生花祭壇事業

葬儀関連会社に対し、生花祭壇、供花等の葬儀における主要商品を制作し、その設営までを含めた販売をおこなっております。

（主な関係会社）当社、美麗花壇股份有限公司、株式会社One Flower及び株式会社花時

生花卸売事業

生花祭壇事業の仕入及び国内外の生産者、卸売市場、仲卸業者等の仕入先から、顧客の要望に適した商品を的確に仕入れ、生花小売店や葬儀関連会社に対して販売を行っております。

（主な関係会社）当社、美麗花壇股份有限公司、株式会社システムハウス福知山及び株式会社花時

ブライダル装花事業

結婚式場に対し、卓上花、ブーケ等の婚礼における主要商品を制作し、その設営までを含めた販売を行っております。

（主な関係会社）株式会社One Flower

土木・建設事業

国や地方自治体が発注するインフラ整備をはじめとする各種の一般土木工事や民間企業が発注する土木建築、宅地造成工事等を行っております。

（主な関係会社）昇建設株式会社

その他

各種システム販売・受託・設計・製作を行うシステム開発事業と不動産の取得、所有、処分及び賃借を行う不動産管理事業であります。

（主な関係会社）株式会社システムハウス福知山、株式会社ビイケイエステート

(1) 生花祭壇事業

生花祭壇事業では、主に葬儀関連会社に対して生花祭壇、供花に代表される葬儀における生花を使用した商品を作成し、その設営までを含めた販売をしております。

生花祭壇とは、一言で言えば生花のみを使用して作成する葬儀用の祭壇です。そもそも生花祭壇は、白木祭壇の装飾のために生花を使ったのが始まりで、当初は水盤に生けた切花を持ち込んで祭壇の上に置くだけでした。しかし、それでは祭壇の種類により設置した生花の高さが異なってしまうため、見栄えが悪くなってしまうことやそれが原因でクレームが起こることもありました。そこで、当社は、葬儀現場に生花を持ち込み祭壇の規格に合わせた飾り付けを始めました。その結果、祭壇に応じた様々な創意工夫が可能になりました。当初は、花の色合いや大きさを調整して祭壇を飾り付けていただけでしたが、徐々に花の組み合わせを工夫して線画の絵を描くようになりました。さらにそれが進化して、現在では、立体的な広がりを持った生花祭壇へと変化していきました。

このような技術による付加価値を付け(注1)生花祭壇及び供花として、葬儀関連会社へ販売する事業が生花祭壇事業です。近年見られる宗教離れなどから、喪家の意向をデザインを通じて反映できる生花祭壇が受け入れられております。

(注1) 生花祭壇に技術難易度の高いデザイン性を取り入れて作成し、販売することで他社との差別化を図っております。このため、当社は、社葬のような大型葬儀での生花祭壇を作成できる高度な技術レベルを持つ技術者を養成することを念頭におき、日々、技術の練磨に励んでおります。

特徴として、

生前故人の好まれた生花を使用したデザイン、故人の人柄を偲ばせるデザインなど、喪家の要望に応じた創作祭壇の提案をしております。

全国8箇所に事業展開をしております、地域性を加味しながら同一サービスの提供をしております。

事業本部にて、技術者の技術レベルの向上を図れる制度、教育、環境を整備しております。

(2) 生花卸売事業

生花卸売事業では、国内外の生産者、卸売市場、仲卸・小売業者等の多くの仕入先から得た情報を生かし、顧客ニーズに沿った商品を仕入れております。そのため、生ものであり品質保持が難しい生花の在庫を殆ど持つことなく、葬儀関連会社や生花店に対し、効率よく生花の販売を行っております。

特徴として、

全国各地の卸売市場と仲卸業者は、その地域の生産者から集荷し、同地域内の生花店へ生花を流通させるための集散地機能として生産者組合から生まれました。そのため、卸売市場や仲卸業者は、地域志向の傾向があります。しかし、当社は、生花祭壇事業の事業展開に伴い、全国11箇所の中央及び地方卸売市場と売買契約(一般に買参権とよばれております。)を結んでおります。また、上記卸売市場に加え、全国18箇所の生産者とも適時に連絡を取り合っており、全国の相場市場を入手して比較する体制を構築するとともに、複数の供給経路を確保しております。

同じ規格の生花であってもその地域の需給バランスによって価格が異なりますが、当社は、仕入れ担当者を各支店に配置し、それぞれの地域の価格や需要動向の把握に取り組んでいるため、それらの情報を共有することにより価格メリットを得るよう努めています。

生花販売先の分野は、フューネラル(葬儀関連)、ブライダル(婚礼関連)、リテイル(小売販売)の3つに大きく分類出来ます。生花は、生ものであり日々劣化するため、効率的な販売及び在庫ロスの極少化が重要になると考えられます。当社では、効率性と市場規模、また、その発展性を重視し、取り扱う切花の種類が少なく大量ロットで販売可能なフューネラル(葬儀関連)分野を販売先の主体としております。

海外の生産地へ社員を定期的に派遣してきめ細やかな生産指導と品質管理を実施し、生花を直接輸入し販売しております。

顧客サービスを強化すべく、国内物流業者と連携して国内外生産地から消費者まで一貫したコールドチェーン(冷蔵輸送)を実施しております。

(3) ブライダル装花事業

ブライダル装花事業では、主に結婚式を行う会場(ホテル・専門結婚式場・ゲストハウス・レストランなど)に対して高砂花・卓上花・ブーケに代表される婚礼用の生花の商品を制作しその設営までを含めた販売を行っております。

生花販売の主要3分野のうち、他のフューネラル(葬儀関連)、リテイル(小売販売)の分野が主に突発的な需要に対応し生花販売を行うのに対し、ブライダル装花事業では完全予約制という大きな特徴があります。この特徴を最大限に活かしお客様の要望に合わせた少量・多品種の仕入れではありますが、花材の内容・数量に合わせた仕入や運搬の方法の選定などきめ細かい調整を行うことで在庫ロス・ロットロスを極小化した効率的な運営を行っております。

また、ブライダル装花事業の特徴の1つとして、担当者がエンドユーザーである新郎新婦と打合せを行い内容や金額を決め見積、契約を代行するという側面があり技術者には同時に一流のマナーや販売の能力が求められます。この為、当社では花の知識、技術以外にも多岐にわたるブライダル関連の知識を身につけるべく、OJT以外にも財団法人日本ブライダル事業新興協会に所属、トップクラスの講師陣によるブライダルコーディネーター養成講座に参加し、質の高いサービスの提供に努めております。

(4) 事業連携によるシナジー効果

在庫リスクの回避

小売店舗を持たずに取扱主要品目を絞って仕入れを行い、かつ販売先も事前に決定しているためにロスの低減が可能となっております。

情報のフィードバック

全国各地の卸売市場と仲卸業者は、その地域の生産者から集荷し、同地域内の生花店へ生花を流通させるための集散地機能として生産者組合から生まれた経緯があります。そのため、その業務は比較的生産者からの「荷を売り捌く」という生産者寄りの意識で行われています。一方で、消費者である生花祭壇事業及びブライダル装花事業（以下、生花祭壇事業等という）を持つ当社は、消費者寄りの意識で需要動向や市況動向に日々着目し業務を行っております。そのため、生花祭壇事業等を通じて得た消費者側の情報(川下情報)を生花卸売事業へフィードバックすることができます。生花卸売事業は、それら情報を生産者へ提供することにより、より良い商品の生産に役立ててもらっております。このことが生産者からの信頼を得ることに繋がり、生産者からの生花の直接仕入れを実現することができました。また、生花卸売事業が得た生産地の情報や全国の市場の市況動向(川上情報)は、生花商品を作成する際の最適花材の選定など原価コントロールに生かすために生花祭壇事業等(川下)へフィードバックしています。

用語解説

水盤	切花を生けるための水を入れる、広く浅い鉢のこと。
白木祭壇	葬儀用の白木で作成された祭壇。戦後都市化が進み、野辺送りが姿を消すなか、野辺送りのときに使っていた御輿の車からヒントを得て、祭壇用に加工したのがはじまりといわれています。
野辺送り	なきがらを火葬場や埋葬地まで見送ること。葬送。
買参権	一般的には、卸売市場でセリ取引に参加することができる権利を取得するための契約のこと。中央卸売市場、地方卸売市場等その形態により契約方法は異なります。

(5) 土木・建設事業

土木・建設事業では国土交通省から発注される工事、特に河川工事、地方自治体から発注される土木工事の施工・管理及び請負業務を行っております。豊富な実績と保有工法、開発してきた数々の施工管理技術を基に、地質条件に即した安全・確実でより効果的な施工を行っております。

(6) その他

住宅・建築業界及び葬祭業界に特化した支援ソフトの開発と販売を行うシステム開発事業と不動産の取得、所有、処分及び賃借を行う不動産管理事業を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社One Flower (注) 2、5	熊本県熊本市南区	62,500千円	生花祭壇事業 ブライダル装花事業	100.0	
美麗花壇股份有限公司 (注) 2、4	台湾 台北市	28,500千NT\$	生花祭壇事業 生花卸売事業	50.0	役員の兼任 1名
昇建設株式会社 (注) 2、5	熊本県熊本市南区	90,000千円	土木・建設事業	91.8	役員の兼任 3名
株式会社システムハウス福知山(注) 2	京都府福知山市	58,000千円	その他	100.0	役員の兼任 1名
株式会社ビイケイエステート	熊本県熊本市南区	5,000千円	その他	100.0	役員の兼任 1名
株式会社花時	沖縄県中頭郡	3,330千円	生花祭壇事業 生花卸売事業	100.0	

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4. 議決権の所有割合は100分の50であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。
 5. 株式会社One Flower及び昇建設株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

株式会社One Flower	売上高	589,280千円
	経常利益	33,947 "
	当期純利益	20,883 "
	純資産額	94,256 "
	総資産額	318,578 "
昇建設株式会社	売上高	606,545千円
	経常利益	32,227 "
	当期純利益	25,412 "
	純資産額	200,684 "
	総資産額	281,699 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
生花祭壇事業	151 (171)
生花卸売事業	10 (7)
ブライダル装花事業	24 (12)
土木・建設事業	16 (-)
その他	27 (2)
全社(共通)	34 (-)
合計	262 (192)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用社員は年間平均雇用人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
3. 生花祭壇事業において、従業員数が30名減少しましたのは、主に台湾の事業所の閉鎖等に伴うものあります。

(2) 提出会社の状況

平成25年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
151 (150)	31.1	5.1	4,739

セグメントの名称	従業員数(名)
生花祭壇事業	117 (143)
生花卸売事業	10 (7)
全社(共通)	24 (-)
合計	151 (150)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の（ ）は、臨時雇用社員の年間平均雇用人員数（1日8時間換算）であります。
4. 当社は平成24年9月1日付で当社の熊本支店における生花祭壇事業を当社100%子会社である株式会社One Flowerに承継させる吸収分割を行い、当事業年度末において、当社の従業員数は30名減少しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政権交代後の積極的な経済政策・金融政策が奏功し、円安や株価上昇が進み、景気回復へ向けた明るさが見えてまいりました。一方海外では、米国経済は緩やかな回復が続いているものの、債務問題に揺れる欧州諸国の景気低迷に加え、中国をはじめとする新興国の成長鈍化により、先行き不透明な状況が続きました。

当社は、このような状況の中、中期経営計画の達成に向けてグループ一丸となって取り組んでおります。全社基本方針として新規顧客の積極的な開拓と既存顧客内での当社への発注シェアアップによる売上拡大、徹底的な経費削減を推進してまいりました。この結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,142,396千円(前年同期比15.9%増)、営業利益173,835千円(前年同期比12.7%増)、経常利益175,823千円(前年同期比13.4%増)、当期純利益は85,573千円(前年同期比30.7%減)となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりであります。

(生花祭壇事業)

生花祭壇事業の売上高は、3,155,178千円(前年同期比1.6%減)となりました。厚生労働省「平成24年人口動態統計月報年計(概数)の概況」によると、年間死亡者数は1,256千人と推計され、前年同様、高齢化社会を背景に増加傾向にあります。また、経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」によると、葬儀業の平成24年7月から平成25年6月までの売上高は594,805百万円(前年同期比2.6%増)、取扱件数は423,307件(前年同期比3.4%増)と金額ベース及び件数ベースで増加傾向にあります(同調査は、平成25年4月分より葬儀業において、一部調査対象の追加等が行われており、平成25年3月以前の数値はリンク係数で除した数値で前年比較を行っております)。このような状況の中、前述の全社基本方針を徹底した結果、営業利益は426,976千円(前年同期比37.9%増)となりました。

(生花卸売事業)

生花卸売事業の売上高は、808,593千円(前年同期比2.1%増)となりました。東京都中央卸売市場「市場統計情報」(平成25年6月)によると、平成24年7月から平成25年6月までの切花累計の取扱金額は56,212百万円(前年同期比2.8%減)、数量では936百万本(前年同期比0.4%減)と金額ベース及び数量ベースで減少傾向にあります。当社では、前述の全社基本方針を徹底した結果、売上数量、売上金額ともに増加傾向にありましたが、原価率の上昇、また輸入比率の増加に伴う荷造運賃の増加により販売費及び一般管理費が増加し、営業利益は107,775千円(前年同期比32.8%減)となりました。

(ブライダル装花事業)

ブライダル装花事業の売上高は335,062千円(前年同期比21.7%増)となりました。結婚式場業は少子化と景気悪化の影響を受けており、経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」によると、平成24年6月から平成25年5月までの結婚式場業の売上高は155,767百万円(前年同期比3.8%減)、取扱件数は52,425件(前年同期比4.9%減)と減少傾向にあります。ブライダル装花事業を請け負う連結子会社の株式会社One Flowerでは、平成25年1月に株式会社Standing Ovationよりブライダル装花事業を譲り受け事業拡大を図ったほか、前述の全社基本方針を徹底した結果、営業利益は48,184千円(前年同期比79%増)となりました。

(土木・建設事業)

土木・建築事業の売上高は606,545千円（前年は3ヶ月決算で163,336千円）となりました。土木・建設事業は熊本市内及びその近郊にて事業をおこなっております。熊本県内の近年の工事の内容を見ると民間発注工事の落ち込みが著しく、公共工事は微増であります。公共、民間とも新設工事は厳しい状況にある一方で、一昨年の東日本大震災や、昨今の台風・自然災害への対策としての防災を目的とした河川などの維持・修繕工事に加え、安倍政権の経済政策「アベノミクス」による公共投資増も寄与しはじめており、今後もこの傾向は暫く堅調に推移するものと思われれます。この結果、当事業の主力である公共工事の元請受注分が順調に進捗し、また、原材料の見直し、経費削減を進めてきたことにより営業利益は32,567千円（前年は3ヶ月決算で32,185千円）となりました。

（その他）

その他の事業は、システム開発事業及び不動産管理事業を行っております。売上高は237,017千円、営業利益は9,942千円となりました。システム開発事業は、葬儀関連会社に対する基幹システム、名札書きシステム及びモバイル端末を用いた電子カタログや建築事業者に対するCADシステムの開発を行っております。不動産管理事業は、不動産の取得、所有、処分及び貸借を行っております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ245,170千円増加し、773,847千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は395,855千円（前年同期は223,842千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益161,372千円、売上債権の減少118,895千円、非資金費用である減価償却費84,768千円等を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は256,557千円（前年同期は240,778千円の使用）となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出86,841千円、差入保証金の差入による支出126,330千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は57,589千円（前年同期は31,553千円の獲得）となりました。これは主に、借入金の純増168,040千円の方で、自己株式の取得による支出36,612千円、配当金の支払額37,067千円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	前年同期比(%)
生花祭壇事業(千円)	2,526,518	91.7
ブライダル装花事業(千円)	248,381	142.9
その他事業(千円)	72,550	
合計(千円)	2,847,449	97.3

- (注) 1. 金額は、当連結会計年度総製品売上原価によっております。なお、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 生花卸売事業は、国内外から生花を仕入れ、国内に販売することを主要な業務としており、生産活動は行っていないため、生産実績はありません。また、土木・建設事業は、生産実績を定義することが困難であるため記載していません。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	前年同期比(%)
生花卸売事業(千円)	748,333	128.1
土木・建築事業(千円)	120,410	
その他事業(千円)	45,711	
合計(千円)	914,455	145.3

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。なお、生花祭壇事業及びブライダル装花事業からの発注に基づく生花の仕入分については除外しております。また、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 平成24年2月1日付で、昇建設株式会社が連結子会社となったため「土木・建設事業」を追加しておりますが、「土木・建設事業」の前連結会計年度は3カ月決算であったため前年同期比は記載していません。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	前年同期比(%)
土木・建設事業(千円)	665,254	
合計(千円)	665,254	

- (注) 1. 生花祭壇事業、生花卸売事業、ブライダル装花事業及びその他事業は、受注から納品までのリードタイムが短いために受注と生産実績は、現状では乖離が見られない状況なので、記載を省略しております。
2. 平成24年2月1日付で、昇建設株式会社が連結子会社となったため「土木・建設事業」を追加しておりますが、「土木・建設事業」の前連結会計年度は3カ月決算であったため前年同期比は記載していません。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	前年同期比(%)
生花祭壇事業(千円)	3,155,178	98.4
生花卸売事業(千円)	808,593	102.1
ブライダル装花事業(千円)	335,062	121.7
土木・建設事業(千円)	606,545	
その他事業(千円)	237,017	
合計(千円)	5,142,396	115.9

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。なお、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 平成24年2月1日付で、昇建設株式会社が連結子会社となったため「土木・建設事業」を追加しておりますが、「土木・建設事業」の前連結会計年度は3カ月決算であったため前年同期比は記載しておりません。
3. 前連結会計年度末より株式会社システムハウス福知山、当連結会計年度より株式会社ビイケイエステートが連結子会社となったため「その他事業」を追加しております。
4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

当社グループは冠婚葬祭において生花を用いた装飾を行う、生花祭壇事業及びブライダル装花事業とそれら自社で使用する生花の購買力を利用して、良質で適正価格の生花を一般生花店や葬儀社の生花部へ販売する生花卸売事業を展開しております。

最も売上構成比が高い生花祭壇事業の顧客が属する葬儀業界におきましては、近年の高齢化の進展に伴い、死亡者数も増加傾向にあります。しかしながら、近年、近親者のみで行う密葬の増加や葬儀規模の縮小により、1件あたりの葬儀単価は下落傾向が見られます。孤独死の増加や男性においては仕事を引退した後の老後の生活が長くなることにより、仕事関係での参列者が年々減少していることや、核家族化や少子高齢化に伴い葬儀費用に対する喪家の負担も増加していることなどが要因として考えられます。このような理由から、今後葬儀の簡素化がさらに進むことが予想されています。

生花卸売事業が属する花卉業界におきましては、規制緩和が進み、平成16年6月には、「卸売市場法の一部を改正する法律」が施行され、また平成21年4月には、卸売手数料の自由化が実施されました。卸売市場は、従来の集荷、競り、分荷機能から付加価値をつけて販売する方向で動き出している状況であり、市場の淘汰や花卉業界の再編が進んでいるものと認識しております。

近年当社グループとして注力しているブライダル装花事業の顧客が属するブライダル業界におきましては、婚姻件数は、年々減少傾向にあり、昭和47年に110万組(婚姻率10.4%)とピークを迎えた後、平成23年に70万組を下回りました。婚姻件数は長期的には縮小傾向と考えられておりますが、一気に減少に向かう状況とはなっておりません。近年主流となりつつあるゲストハウス・ウェディングというスタイルがマーケットに定着したことで、既存のホテルや専門式場等による競争の激化が徐々に進行しております。そのような状況から、付加価値の高い商品と低価格の両立が求められるものと予想しております。

土木・建設事業については、従来の「落札方式」から「公共工事の品質確保の促進に関する法律」「品確法」の施行により「総合評価方式」に移行しており、今まで以上の技術力や発想力が求められております。「落札方式」とは最低落札業者が工事を受注するものですが、「総合評価方式」とは入札価格に技術提案に関する評価点の合計点数で入札業者を総合評価するもので、この点数が最も高かったも

のと契約する方式であります。この制度変更により、柔軟な発想で工事全体を俯瞰するとともに、新技術の取得・技術力の向上を求められることが予想されます。

このような環境の下、当社グループは次の事項を重要な課題として捉えております。

- 生花祭壇事業の売上拡大と収益力向上
- 生花卸売事業の売上拡大
- ブライダル装花事業の売上拡大と収益力向上
- 土木・建設事業の技術力の向上、品質向上への取り組み
- 既存事業とシナジーが見込める新規事業への取り組み
- 環境変化に対応できる組織の見直しと人材教育の強化

上記課題についての対応については、以下のとおり考えております。

生花祭壇事業の売上拡大と収益力向上

生花祭壇事業は、他の業界と同様に高付加価値商品と低価格商品の二極分化が進行すると考えております。高付加価値商品への対応については、後述(環境変化に対応できる組織の見直しと人材教育の強化)のとおり徹底した技術者教育を継続してまいります。また、これらの高付加価値商品については、葬儀社を通じて喪家からご注文いただくため、商品開発の一元管理と3次元コンピューターグラフィック等による提案力の向上を図り、ブラッシュアップされた営業ツールを葬儀社に提供してまいります。

低価格な生花祭壇及び供花への対応については、これらの作成工程の徹底した業務分析を行い、工程と工数の管理、各工程に必要な技術力分析、投下する人材の管理を徹底することで、品質の維持と究極のコストダウンを同時に実現いたします。具体的には数十種類存在していた供花の仕様を数種類に集約し、また、従来各支店で作成していた供花を東京支店の隣にある加工物流センターで集中生産いたします。併せて、徹底した労務費管理を行うため、平成24年6月に人材派遣事業を展開している株式会社ピंकを子会社化しました。これらによって、従来外注化していたスポット的な業務社員をグループ内で賄うことで、顧客サービスレベルの維持と適正な労務費管理を実現する予定です。

生花卸売事業の売上拡大

平成24年6月期の生花の海外調達率は金額ベースで約30.7%でしたが、平成25年6月期では約38.8%と増加いたしました。これは主に台湾からの胡蝶蘭、トルコキキョウ、中国からの菊の輸入の拡大が寄与したものであります。今後につきましても、引き続き海外での生花の商品開発を進めると共に、東南アジアやアフリカ、南米地域の生産者からの輸入量を拡大することで、海外調達率の向上を図るとともに国内生産者との直接取引拡大により、仕入原価を安定的に下げることによって売上拡大を目指してまいります。なお、最終的な海外調達率は生花の調達コスト、貿易経費及びカントリーリスクを勘案すると金額ベースで50%程度がひとつの目安になるものと考えております。また、国内調達においては、全国の生産地情報、卸売市場情報、マーケット情報などを当社の情報ネットワークにいち早く取り込むことにより、収穫前の先売りなど販売機会の増大を図り、売上の向上を目指します。

ブライダル装花事業の売上拡大と収益力向上

ブライダル装花事業は主に熊本県を中心とした九州エリア、東京都を中心とした関東エリアで事業展開しております。各拠点の顧客層は九州エリアにおいては既存のホテルや専門式場等が主体で、関東エリアではゲストハウス・ウエディング、レストラン・ウエディング等が主体であります。今後は、マーケット規模が大きくかつ、今後の成長が期待できる関東エリアでの新規顧客の獲得を図り、売上の拡大

を目指します。また、平成24年9月1日に当社の熊本地区における生花祭壇事業を担っている熊本支店を分割し、ブライダル装花事業を担っている株式会社One Flowerへ吸収合併致しました。これらのビジネスユニットの統合施策によって、1拠点でブライダル装花事業と生花祭壇事業を1パッケージで行うこととなります。冬場が繁忙期で六曜に左右される生花祭壇事業と冬以外が比較的繁忙期で土日に集中するブライダル装花事業を組み合わせる事で、新しいローコストビジネスモデルの確立を図ってまいります。

土木・建設事業の技術力の向上、品質向上への取り組み

「総合評価方式」への移行に伴い、柔軟な発想や新技術の取得が経営の重点課題になっております。大規模な建設会社においては基礎研究や応用研究といった分野を自社の研究部門で対応する事が可能ですが、当社の事業規模ではそういったことは現実的でないため、こういった経験値を有する人材の獲得や大学の研究機関との連携等を積極的に進め、技術力の向上と品質向上に取り組んでまいります。

既存事業とシナジーが見込める新規事業への取り組み

当社グループの既存事業である生花祭壇事業、生花卸売事業、ブライダル装花事業を核としながら、シナジーが見込める事業の垂直統合及び水平統合を進めることで、冠婚葬祭事業者や新規顧客に対し、新しいソリューションモデルの提供を行ってまいります。現在提携先として想定する事業領域は、生花祭壇事業、生花卸売事業、ブライダル装花事業、生花店運営事業（多店舗展開・インターネット販売）、生花貿易事業、生花生産事業（農業法人含む）、造園事業、土木事業、人材派遣事業（業種は問いません）、不動産事業、システム開発事業、及びこれらの事業に関連する全ての事業です。

環境変化に対応できる組織の見直しと人材教育の強化

当社は創業以来、生花祭壇事業とその仕入機能を生かした生花卸売事業の2本柱で事業展開してまいりました。今後はより一層の収益力の向上を目指すため各事業における最適規模での分社化やフランチャイズ化を検討しております。また、ブライダル装花事業や既存事業とシナジーが期待できる新規事業の展開や資本業務提携も積極的に取り組んでいく予定です。こういった経営方針のもと激変する外部環境とその変化に対応すべく、ビジネスユニットの統廃合や組織形態の抜本的な見直しを検討いたします。また、多様に变化する喪家の要望の中で常に求められ、支持されているのは「感動」です。生花祭壇や供花を通じて「感動」を創造することこそが、当社の使命であり、競争優位性を保障するものと考えます。その感動の創り手である社員は、高い技術力とマネジメント能力を兼ね備えた人材であることが重要です。そのため、当社では、技術教育に注力するとともに、優秀な人材の確保に努めてまいります。具体的には、社内外で通用する技術認定制度とその制度に準じた教育、評価制度を平成23年3月に確立し、技術認定制度に伴う評価制度の運用を実施しております。今後も定期的に認定試験を実施し、技術者の育成を行います。また、幹部社員を対象としたマネジメント能力の強化を重点的に行うことで、原価管理、労務費管理、販売管理費管理を徹底し、どのような経営環境でも目標の利益率を確保できる体制を確立してまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主要な事項を記載しております。また、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、本項及び本項記載以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本資料発表日現在において当社グループが判断したものであります。

葬儀施行価格の低下傾向の影響について

当社グループの生花祭壇事業が属する葬儀業界においては、一般に、少子高齢化社会が一段と進行する社会状況下において、葬儀件数の拡大が見込めるものの、葬儀の簡素化が進み、葬儀施行価格の全般的な低下傾向が見られます。当社グループは、生前故人の好まれた生花を使用したデザイン、故人の人柄を偲ばせるデザインなど、喪家の要望に応じた創作祭壇の提案により他社との差別化や祭壇と仕器の組み合わせによる葬儀空間演出の提案により、販売価格の低下を抑制するよう努めております。また、廉価な生花祭壇や供花の製造原価の低減を図るため平成23年3月に加工物流センターを開設し、高品質の確保と適正価格を実現しております。

しかしながら、このような施策を行ったにもかかわらず、全体的な葬儀施行価格が著しく低下した場合、生花祭壇、供花等の販売価格も低下を余儀なくされ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

競合他社の影響について

当社グループの生花祭壇事業では、当社グループが長年培った技術及びノウハウを駆使した生花祭壇や供花の制作を行っております。また、商品力のさらなる向上のため指導開発部を設置し、商品開発による他社の追随を許さない事業展開を行っております。

現在、当社グループと類似したサービスを提供している会社も存在しますが、全国展開をしている会社や生花卸売事業を保有している会社は少なく、品質、教育体制、顧客基盤及び仕入での強みにおいて当社グループに優位性があるものと認識しております。このような当社グループの優位性を考慮した場合、当事業を推進していく上で、他社との競合が激化するような可能性は低いと考えております。しかしながら、将来において葬儀形態が著しく変化するなど情勢の変動があった場合には、当社グループの優位性が失われ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの生花卸売事業は、生花祭壇事業の事業展開に合わせて要員を配置し、全国11箇所の中央及び地方卸売市場の買参権(購買参加者としての資格)を取得するとともに、全国18箇所の生産者とも適時に連絡を取りあっており、全国の相場情報を入手して比較する体制を構築するとともに、複数の供給経路を確保しております。

一般に、花卉業界の流通は、生産者から消費者に届くまでに卸売市場及び仲卸などの中間業者並びに小売業者が介在する形態となっておりますが、当社グループは、供給者と消費者を直結する発想で、前述の情報を収集分析し、最適な供給経路から有利な価格で仕入を行うビジネスモデルを構築しております。

しかしながら、平成21年4月から実施された卸売市場の手数料の自由化による価格競争やスケールメリットを狙う大手量販店や他業種からの参入等による企業間競争が激化した場合には、上記のビジネスモデルの優位性の維持が困難となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

人材育成(技術者)について

生花祭壇事業の技術者の養成は長時間を要します。当社では、技術認定委員会を設置し当社独自の研修体制にて技術教育を実施しておりますが、事業の急展開に技術者の養成が追いつかない場合や附帯業務のためのパート・アルバイトが足りずに技術者が本来の業務に集中できない場合、その熟練度が不足する事態が想定されます。このような事態が生じた場合、十分な技術者を確保することが出来なくなり、当社グループの技術の優位性を維持することが困難となる可能性があります。

生産、仕入に影響を及ぼす天候・気候について

生花は、農産物の特性上、生産・収穫が気候や天候に左右されます。そのため、異常気象や台風などの自然災害による影響で生産、収穫が著しく減少し市況価格が高騰すると、生花卸売事業での利益が増大するものの、一方で生花祭壇の原価が著しく上昇する可能性があります。このように、生花の市況相場が極端に高騰した状態が続いた場合は、生花祭壇事業の大幅な利益減少の可能性があるため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ブライダル装花事業における外部環境について

近年当社として注力しているブライダル装花事業の顧客が属するブライダル業界におきましては、婚姻件数は、年々減少傾向にあり、昭和47年に110万組(婚姻率10.4%)とピークを迎えた後、平成23年には70万組を下回りました。婚姻件数は長期的には縮小傾向と考えられておりますが、一気に減少に向かう状況とはなっておりません。しかしながら、婚姻適齢階層の結婚観の変化により婚姻件数は減少しないものの結婚式の件数の減少や結婚式にかかる費用が減少し、当社の事業であるブライダル装花単価が下落する可能性があります。

土木・建設事業について

公共工事については電子入札による発注方式の定着化や入札企業の総合評価方式の導入が進んでおり、こうした公共工事元請工事を安定して受注するためには、入札前に当該現場における環境を正確に把握、分析のうえ、発注工事内容を正確に見積もる技術が要求されます。企業としての総合評価点が低下したり、正確な見積もりが出来なかったりした場合は落札できない可能性があります。また、落札できても現場の環境を正確に把握できず、当初見積もった工数を越える場合は工事単体として赤字となり、利益の創出が出来ない可能性があります。さらに、工事において予期せぬ重大な事故が発生した場合は総合評価点が低下し、入札できる工事に制限が発生する可能性があります。

代表取締役及び取締役の債務保証について

現状におきまして、当社代表取締役及び取締役の個人債務保証が残っており、その内容は卸売市場に対する仕入債務保証契約に関する債務保証であります。

これら債務保証は条例での定め、卸売市場の商慣行において発生しているものであり、今後は解消していく方針ではありますが、解消困難な状況であります。

その理由と致しましては、中央卸売市場は地方自治体の条例で例外なく代表者の連帯保証が必要とされており、また、地方卸売市場については、中小零細の仲卸業者の支払いが滞ることが多いために制定されたという経緯があり、当該卸売市場の仲卸組合員が例外を認めないため、代表者の連帯保証が必要となっているものであります。

なお、いずれの保証契約についても保証料の支払いはなく、これら取引契約が代表取締役への依存によるものでもありませんので、当該債務保証が取引継続の阻害要因になることはありません。

資本業務提携について

当社では既存事業とシナジーの見込める事業について積極的な資本業務提携を進めております。その業務においては弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士といった専門家の意見を真摯に聞き、関連部門と協議の上その可否を検討しておりますが、こういった慎重な調査、検討にもかかわらず提携における瑕疵を発見できなかった場合は、当社グループに影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

締結年月	契約の名称	契約の締結当事者		契約の概要 (期間、対価(率及び額)等)
		申請会社名又は子会社名等	相手先	
平成11年8月	取引契約(買参権)	当社	福岡県花卉農業協同組合 地方卸売市場 福岡花市場	平成11年8月1日より2年間 (自動継続2年毎)
平成14年2月	売買基本契約(買参権)	当社	愛知県経済農業協同組合連合会	平成14年2月1日より1年間 (自動継続1年毎)
平成14年4月	売買取引契約(買参権)	当社	熊本県花き事業協同組合 地方卸売市場 肥後花市場	平成14年4月10日より1年間 (自動継続1年毎)
平成15年10月	支払猶予の特約(買参権)	当社	株式会社大田花き	平成15年10月31日より1年間 (自動継続1年毎)
平成16年11月	支払猶予の特約(買参権)	当社	株式会社フラワーオークション ジャパン	平成16年11月1日より1年間 (自動継続1年毎)
平成17年2月	商品取引基本契約(買参権)	当社	鶴見花き卸売市場協同組合	平成17年2月2日より1年間 (自動継続1年毎) 株式会社なにわ花いちば 株式会社鶴見花き
平成17年7月	取引契約(買参権)	当社	仙台市中央卸売市場花き部卸売 業者仙台生花株式会社並びに株 式会社仙花	平成17年7月1日より1年間 (自動継続1年毎)
平成17年12月	取引契約(買参権)	当社	久留米花卉園芸農業協同組合 久留米花卉園芸地方卸売市場	平成22年1月1日より4年間
平成21年5月	業務委託契約	当社	株式会社サンライズ・ジャパン ドーモ株式会社 株式会社エス・ジェイ・フーズ	平成21年9月1日より5年間

(注) 1. 買参権とは、一般的には卸売市場でセリ取引に参加することができる権利を取得するための契約のことです。中央卸売市場、地方卸売市場等その形態により契約方法は異なります。

2. 業務委託契約とは、プライダル装花事業にかかる装花等の販売及びこれに関連する業務についての契約であります。

新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

(1) 株式会社花時の株式取得

当社は、平成25年3月8日開催の取締役会において、株式会社花時の株式を取得し子会社することを決議し、同日付にて同社の既存株主と株式譲渡契約を締結致しました。また当該契約に基づき、平成25年4月1日に同社の全株式を取得し、子会社化致しました。

詳細につきましては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)に記載の通りであります。

(2) 台湾合併会社の株式取得

当社は、平成25年7月12日開催の取締役会において、台湾における合併会社である美麗花壇股份有限公司の株式を取得することを決議し、平成25年8月9日に株式譲渡契約を締結致しました。また当該契約に基づき、平成25年8月30日に同社の株式を取得致しました。

詳細につきましては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1)連結財務諸表 注記事項(後発事象)に記載の通りであります。

(3) マイ・サクセス株式会社の株式取得

当社は、平成25年7月12日開催の取締役会において、マイ・サクセス株式会社の株式を取得し子会社することを決議し、同日付にて同社と基本合意書を締結し、平成25年8月13日に株式譲渡契約を締結致しました。

詳細につきましては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1)連結財務諸表 注記事項(後発事象)に記載の通りであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、重要となる会計方針及び見積の概要については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

(2) 財政状態の分析

(資産、負債及び純資産の状況)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ361,983千円増加し、2,671,140千円となりました。これは主に現金及び預金、差入保証金の増加等によるものであります。

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ264,874千円増加し、1,936,148千円となりました。これは主に、短期借入金の増加等によるものであります。

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ97,108千円増加し、734,991千円となりました。これは主に、利益剰余金、少数株主持分の増加等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における自己資本比率は、前連結会計年度末の24.6%から23.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの概要につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(4) 経営成績の分析

(売上高)

連結売上高は、プライダル装花事業が順調に推移したことに加え、前連結会計年度に連結子会社となった昇建設株式会社及び株式会社システムハウス福知山の業績が寄与し、当連結会計年度の売上高は5,142,396千円（前年同期比15.9%増）となりました。

(営業利益)

前連結会計年度に連結子会社となった昇建設株式会社及び株式会社システムハウス福知山の業績が寄与した一方で、熊本本社取得による減価償却費の増加、資本業務提携に係る顧問料、旅費交通費の増加等によって、当連結会計年度の営業利益は173,835千円（前年同期比12.7%増）となりました。

(経常利益)

賃貸不動産に係る家賃収入、雇用助成金等により、当連結会計年度の営業外収益は37,007千円（前年同期比67%増）となっております。また、支払利息等により、当連結会計年度の営業外費用は35,019千円（前年同期比64.4%増）となっております。これらの結果、当連結会計年度の経常利益は175,823千円（前年同期比13.4%増）となりました。

(当期純利益)

固定資産除却損13,525千円、法人税等57,506千円等により、当連結会計年度の当期純利益は85,573千円（前年同期比30.7%減）となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は75,015千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) 生花祭壇事業

当連結会計年度の主な設備投資は、営業車両、葬儀用花壇セット等により44,574千円の設備投資を行いました。

(2) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、事務所の設備工事等の21,649千円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

主要な設備は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	車両運搬具	土地 [面積㎡]	投資不動産	その他	合計	
本社 (熊本市南区)	生花卸売	本社機能 販売設備	144,186	7,757	100,954 [2,242]	169,166	20,727	442,792	25 (5)
東京本部 (東京都墨田区)		本社機能	748				13,992	14,740	3
東京支店 (東京都葛飾区)	生花祭壇 生花卸売	生産設備 販売設備	4,796	20,066			5,560	30,423	44 (42)
神奈川支店 (川崎市宮前区)	生花祭壇	生産設備	3,556	4,565			1,703	9,825	16 (19)
福岡支店 (福岡市東区)	生花祭壇 生花卸売	生産設備 販売設備	1,148	7,361			368	8,878	15 (15)
仙台支店 (仙台市宮城野区)	生花祭壇	生産設備	867	10,399			1,131	12,398	14 (11)
西東京支店 (埼玉県朝霞市)	生花祭壇	生産設備	5,324	12,347			2,406	20,078	18 (21)
大阪支店 (大阪府東大阪市)	生花祭壇	生産設備	4,674	7,602			1,072	13,349	15 (20)
加工物流センター (東京都葛飾区)	生花祭壇	生産設備	13,076	2,851			5,420	21,348	1 (17)
(熊本県上益城郡益 城町)		遊休			14,796 [3,523]			14,796	

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 投資不動産については、建物を賃貸しております。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、ソフトウェア等の合計であります。
4. 従業員数は、就業人員数を表示しており、()には臨時雇用社員の当該期間平均雇用人員数(1日8時間換算)を記載しております。

5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (熊本市南区)	生花卸売	本社機能	3,325	13,937
東京支店 (東京都葛飾区)	生花祭壇 生花卸売	車両運搬具	8,922	5,646
神奈川支店 (川崎市宮前区)	生花祭壇	車両運搬具	6,252	7,653
福岡支店 (福岡市東区)	生花祭壇 生花卸売	車両運搬具	2,275	1,816
仙台支店 (仙台市宮城野区)	生花祭壇	車両運搬具	3,367	2,722
西東京支店 (埼玉県朝霞市)	生花祭壇	車両運搬具	6,870	5,407
大阪支店 (大阪府東大阪市)	生花祭壇	車両運搬具	3,263	3,486
加工物流センター (東京都葛飾区)	生花祭壇	車両運搬具	1,740	1,017

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 [面積㎡]	のれん	その他	合計	
株式会社 One Flower	本社 (熊本市南区)	生花祭壇 ブライダル 装花	本社機能 生産設備			29,161	4,008	33,170	23 (17)
株式会社 One Flower	熊本SHOP (熊本市中央区)	ブライダル 装花	販売設備	1,031			906	1,938	2 (1)
株式会社 One Flower	東京WS (東京都渋谷区)	ブライダル 装花	生産設備				769	769	10 (4)
株式会社 One Flower	芦屋WS (兵庫県芦屋市)	ブライダル 装花	生産設備				234	234	4
株式会社 One Flower	小山WS (栃木県小山市)	ブライダル 装花	生産設備				512	512	3
昇建設株式会社	本社 (熊本市南区)	土木・建設	本社機能	1,567	43,166 [4,964]		6,028	50,762	16
株式会社システムハウス福知山	本社 (京都府福知山市)	その他	本社機能	42,124	48,160 [1,513]	1,204	2,576	94,065	26 (2)
株式会社ビイケイエステート	本社 (熊本市南区)	その他	本社機能	12,225	35,550 [378]		2,100	49,875	1
株式会社花時	本社 (沖縄県中頭郡)	生花祭壇	本社機能 生産設備	2,122			3,613	5,735	9 (18)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価格のうち「その他」は、機械装置、車両運搬具、工具、器具備品とソフトウェア等であります。
3. 従業員数は、就業人員数を表示しており、()には臨時雇用社員の当該期間平均雇用人員数(1日8時間換算)を記載しております。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	車両運搬具	土地 [面積㎡]	その他	合計	
美麗花壇股份 有限公司	本社 台北支店 (台湾台北市)	生花祭壇 生花卸売	本社機能 生産設備				912	912	4
美麗花壇股份 有限公司	新竹支店 (台湾新竹市)	生花祭壇	生産設備				766	766	1
美麗花壇股份 有限公司	台中支店 (台湾台中市)	生花祭壇	生産設備				743	743	7
美麗花壇股份 有限公司	高雄支店 (台湾高雄市)	生花祭壇	生産設備				700	700	5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 3. 従業員数は、就業人員数を表示しており、()には臨時雇用社員の当該期間平均雇用人員数(1日8時間換算)を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成25年6月30日現在において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,000
計	88,000

(注) 平成25年5月17日開催の取締役会決議により、平成25年7月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は17,512,000株増加し、17,600,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年9月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,380	5,076,000	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用して おりません。
計	25,380	5,076,000		

(注) 平成25年5月17日開催の取締役会決議により、平成25年7月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いました。これにより発行済株式総数は5,050,620株増加して、5,076,000株となっております。また、同日付をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株としております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年7月1日～ 平成21年6月30日 (注)1	60	24,600	300	209,340	300	129,340
平成21年7月1日～ 平成22年6月30日 (注)1	508	25,108	2,540	211,880	2,540	131,880
平成22年7月1日～ 平成23年6月30日 (注)1	272	25,380	1,360	213,240	1,360	133,240

(注)1. 新株予約権の行使による増加

2. 平成25年7月1日をもって1株につき200株に株式分割し、発行済株式総数が5,050,620株増加して
おります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年6月30日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)		1	5	10	7	3	1,734	1,760
所有株式数(株)		67	98	435	41	25	24,714	25,380
所有株式数の割合 (%)		0.26	0.39	1.71	0.16	0.10	97.38	100.00

- (注) 1. 自己株式3,930株は、「個人その他」に含めております。
2. 平成25年5月17日開催の取締役会決議により、平成25年7月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いました。これにより所有株式数は5,050,620株増加して、5,076,000株となっております。また、同日付をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株としております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三島 美佐夫	熊本県熊本市中央区	9,537	37.58
謝花 育	沖縄県中頭郡	1,147	4.52
ビューティ花壇従業員持株会	熊本県熊本市南区	1,042	4.11
三島 志子	熊本県熊本市東区	600	2.36
松井 亮介	東京都世田谷区	570	2.25
清水 康	東京都港区	500	1.97
畑 美智子	奈良県桜井市	423	1.66
株式会社河野メリクロン	徳島県美馬市脇町大字北庄562 - 1	344	1.35
河野 通郎	徳島県美馬市	231	0.91
青山 泰長	愛知県西尾市	183	0.72
計		14,577	57.43

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が3,930株あります。
2. 平成25年5月17日開催の取締役会決議により、平成25年7月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いました。なお、上記は分割前の株式数にて記載しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,930		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,450	21,450	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	25,380		
総株主の議決権		21,450	

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ビューティ花壇	熊本県熊本市南区流通団地1-46	3,930		3,930	15.48
計		3,930		3,930	15.48

(注) 上記「自己株式等」は、全て当社保有の自己株式であります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成24年4月13日)での決議状況 (取得期間平成24年4月16日～平成24年9月30日)	1,000	50,000
当事業年度前における取得自己株式	70	2,964
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	930	47,035
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	93.0	94.1
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	93.0	94.1

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成25年4月18日)での決議状況 (取得期間平成25年4月19日～平成25年9月30日)	500	40,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	500	31,057
残存決議株式の総数及び価額の総額		8,942
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		22.4
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		22.4

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成25年6月14日)での決議状況 (取得期間平成25年6月17日～平成25年9月30日)	500	40,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	16,000	5,554
残存決議株式の総数及び価額の総額	84,000	34,445
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	84.0	86.1
当期間における取得自己株式	28,000	8,361
提出日現在の未行使割合(%)	44.0	34.8

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成25年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの買取による株式は含まれておりません。
2. 平成25年7月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いました。株式分割を勘案すると、「取締役会(平成25年6月14日)での決議状況」の株式数は、100,000株となります。
「当事業年度における取得自己株式」の「株式数」は、株式分割前に取得した株式数(80株)に200を乗じた株式数(16,000株)となっております。
「残存決議株式の総数及び価額の総額」の「株式数」は、株式分割前の残存決議株式の総数(420株)に200を乗じた株式数(84,000株)となっております。
「当事業年度の末日現在の未行使割合」及び「提出日現在の未行使割合」の「株式数」の欄は、取締役会で決議した取得株式の上限(500株)に200を乗じた株式数(100,000株)に対する進捗状況を記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	1,147	41,192		
その他()				
保有自己株式数	3,930		44,000	

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成25年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの買取による株式は含まれておりません。
2. 平成25年7月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いました。当期間における保有自己株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な課題の一つとして考えております。

配当につきましては、業績に対応した配当を行うこと及び中長期的な視点から安定した配当を継続することを目標としております。また、経営基盤の強化を図りつつ、配当水準と配当性向を勘案して総合的に決定してまいります。内部留保資金につきましては、将来の国内外における事業展開などに充当する所存であります。株主の皆様に対する利益還元としましては、原則として30%相当の配当性向を目安としております。当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株につき普通配当1,200円を実施することを決定いたしました。なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を支払う。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決算年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成25年9月20日 定時株主総会決議	25,740	1,200

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月
最高(円)	59,800	51,000	45,900	43,200	70,600 353
最低(円)	38,300	25,900	30,950	35,900	35,900 180

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	40,600	43,000	50,200	61,500	70,600	70,200 351
最低(円)	38,000	37,600	38,850	43,600	58,600	57,500 288

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		三 島 美佐夫	昭和24年7月17日生	昭和49年5月 ビューティ花壇創業 平成3年12月 有限会社三樹設立 代表取締役 平成9年1月 有限会社ビューティ花壇設立 代表取締役社長 平成12年6月 株式会社へ組織変更 代表取締役社長 平成15年8月 代表取締役会長 平成20年9月 取締役退任 平成20年10月 名誉会長 平成21年9月 代表取締役会長兼社長 平成21年10月 代表取締役社長(現任)	(注)4	1,907,400
専務取締役	経営企画室長 兼人事本部長 兼事業本部長	舩 田 正 一	昭和45年1月23日生	平成2年6月 当社入社 平成17年6月 流通統括部長 平成18年7月 執行役員流通統括部長 平成19年9月 取締役流通統括部長 平成20年9月 取締役業務本部長兼流通統括部長 平成21年10月 取締役業務本部長 平成22年4月 取締役経営企画室長兼業務本部長 平成22年9月 常務取締役経営企画室長兼業務本部長 平成23年6月 常務取締役事業本部長兼新規事業部長 平成23年9月 常務取締役事業本部長 平成23年12月 常務取締役事業本部長兼営業企画部長 平成24年6月 常務取締役事業本部長 平成24年9月 専務取締役事業本部長 平成24年10月 専務取締役 平成25年6月 専務取締役経営企画室長兼人事本部長兼事業本部長(現任)	(注)4	12,800
常務取締役	コーポレート 本部長兼新規 事業本部長	須 浪 薫	昭和37年1月29日生	昭和57年4月 三洋電機株式会社入社 平成4年1月 株式会社セシール入社 平成18年8月 株式会社CSKシステムズ(現SCSK株式会社)入社 平成19年6月 当社入社 平成19年7月 新規事業部長 平成21年10月 執行役員管理本部長兼広報・IR室長 平成22年9月 取締役管理本部長兼広報・IR室長 平成23年6月 取締役経営企画室長兼管理本部長 平成25年6月 取締役コーポレート本部長兼新規事業本部長 平成25年9月 常務取締役コーポレート本部長兼新規事業本部長(現任)	(注)4	7,400
取締役	流通統括本部長	青 木 啓	昭和36年5月8日生	昭和61年4月 蝶理株式会社入社 平成10年4月 株式会社アライド入社 平成18年6月 当社入社 平成21年10月 管理本部総務課長 平成22年11月 経営企画室副室長 平成23年6月 事業本部新規事業部海外事業推進課長 平成23年9月 取締役ソリューション本部長兼事業開発部長 平成24年6月 取締役ソリューション本部長 美麗花壇股份有限公司 董事長兼總經理 平成24年10月 取締役事業本部長 美麗花壇股份有限公司 董事長兼總經理 平成25年6月 取締役流通統括本部長(現任) 美麗花壇股份有限公司 董事長兼總經理(現任)	(注)4	4,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	コーポレート部長	田口 絹子	昭和38年7月31日	平成18年8月 当社入社 平成21年10月 株式会社クラウンガーデネックス(現:株式会社One Flower)代表取締役社長 平成25年6月 コーポレート本部コーポレート部長 株式会社One Flower代表取締役会長 平成25年9月 取締役コーポレート本部コーポレート部長(現任) 株式会社One Flower代表取締役会長(現任)	(注)4	2,200
取締役	役員秘書室長	三島 まりこ	昭和53年1月28日	平成16年6月 当社入社 平成25年6月 役員秘書室長 平成25年9月 取締役役員秘書室長(現任)	(注)4	1,600
取締役		柳本 信一郎	昭和12年10月18日生	昭和44年4月 日本航空株式会社入社 平成2年4月 同社ベルリン支店長 平成11年9月 エアチャーターインターナショナル株式会社設立 代表取締役副社長 平成15年9月 当社監査役 平成22年2月 エアチャーターインターナショナル株式会社代表取締役社長 平成22年9月 当社取締役(現任)	(注)4	200
監査役 (常勤)		亀井 浩太郎	昭和12年1月13日生	平成3年7月 陸上自衛隊退官 平成3年8月 株式会社東芝入社 特定システム開発部部长 平成16年2月 当社常勤監査役 平成20年9月 当社監査役 平成22年9月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	
監査役 (常勤)		竹内 尚	昭和22年9月8日生	昭和45年4月 東洋電機通信工業株式会社(現株式会社東電通)入社 平成20年6月 同社取締役経理部長 平成23年6月 同社監査役 平成24年9月 当社監査役 平成24年10月 日本産業株式会社監査役(現任) 当社常勤監査役(現任)	(注)5	200
監査役		酒井 由香里	昭和43年6月23日生	平成3年4月 野村證券株式会社入社 平成11年9月 キャピタルドットコム株式会社(現:イー・リサーチ株式会社)設立に参画 平成13年5月 株式会社コーポレートチェーン設立に参画 平成17年1月 同社取締役 平成17年6月 株式会社ユナイテッドアローズ常勤監査役(現任) 平成25年9月 当社監査役(現任)	(注)6	
計						1,935,800

- (注) 1. 取締役 三島まりこは、代表取締役 三島美佐夫の長女であります。
2. 取締役 柳本信一郎は、社外取締役であります。
3. 監査役 亀井浩太郎、竹内尚及び酒井由香里は、社外監査役であります。
4. 平成24年9月21日開催の定時株主総会の終結時から2年間
5. 平成24年9月21日開催の定時株主総会の終結時から4年間
6. 平成25年9月20日開催の定時株主総会の終結時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、企業の社会性を考慮しながら公正かつ透明性の高い経営体制を確立することがコーポレート・ガバナンスにおいて重要であると認識し、経営執行機能と経営監視機能を分離しつつ経営監視機能を強化することがガバナンス体制整備の基本方針であると認識しております。当社は取締役会を当社グループの基本方針承認と経営執行の監視機関と位置付け、業務執行における迅速な意思決定を図るとともに、監査役会によるそれらの監査・監督の実効性を高めることができる体制の整備に努めております。

イ 取締役会

当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役1名）で構成され、グループ全体の経営方針・経営戦略を決定する最高意思決定機関として、迅速な意思決定を行っております。グループ経営資源の最適な配置と効率的な運用を推進するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。なお、取締役会は、原則月1回定時取締役会を開催する他、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。

ロ 監査役会

監査役会は、社外監査役3名で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常活動の監査を行っております。

監査役は、株主総会や取締役会への出席や、取締役・従業員・会計監査人からの報告收受など法律上の権利行使のほか、常勤監査役は、内部監査室による内部監査へ同行し往査するとともに、代表取締役社長と定期的にミーティングを行うなど実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。なお、監査役会は原則月1回開催しております。

ハ 経営会議

経営会議は、当社代表取締役社長、各本部長及び経営企画室長が出席し、各本部の業務執行状況について監督すると共に、成長に向けた活発な意見交換等を行っております。また、各本部の営業及び業績に関する事項の他、共通課題などを意見交換し、情報の共有を図っております。なお、経営企画会議は原則月1回開催しております。

ニ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社では、適正な業務の遂行を確保するために、内部統制システムの充実や強化が重要であると認識しております。

すべての役職員は、内部統制システム構築の基本方針やコンプライアンス・マニュアルの他、業務全般にわたる社内規程に従って経営を執行、あるいは各自の業務を遂行しております。また、決裁権限についても社内規程により基準が定められており、社長を含む各役職に応じた権限範囲、取締役会において決議される範囲が明確になっております。

また、コンプライアンス室が当社の内部監査を実施し、その結果を取締役会に対して報告する体制を整えております。

ホ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程により経営活動上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、これに基づくリスク管理体制を整備、構築することによって適切なリスク対応を図っております。

法律上の問題については、顧問弁護士からアドバイスを受ける体制をとっております。

コンプライアンスに関しては、コンプライアンス・マニュアルをすべての役員に周知徹底させる体制を構築しております。

ヘ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備の状況

反社会的勢力に対しては、取引を含めた一切の関係を遮断することを「コンプライアンスマニュアル」に定め、基本方針としております。また、社内研修を通じて周知徹底し、顧問弁護士や警察等の外部専門機関と綿密に連携して速やかに対応する体制を整えております。

ト 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査

当社は、内部監査人2名が在籍しております。内部監査規程及び年度監査計画等に基づき、管理・運営の制度構築状況、ならびに業務全般が関連法令、定款及び諸規程に従い適切に運営されているかを監査することを目的に、内部監査を実施し、代表取締役社長へ報告しております。当該報告書の写しは監査役及び監査対象の業務運営組織等に送付し、指摘事項への回答その他問題点の是正を求め、実施状況を確認しております。

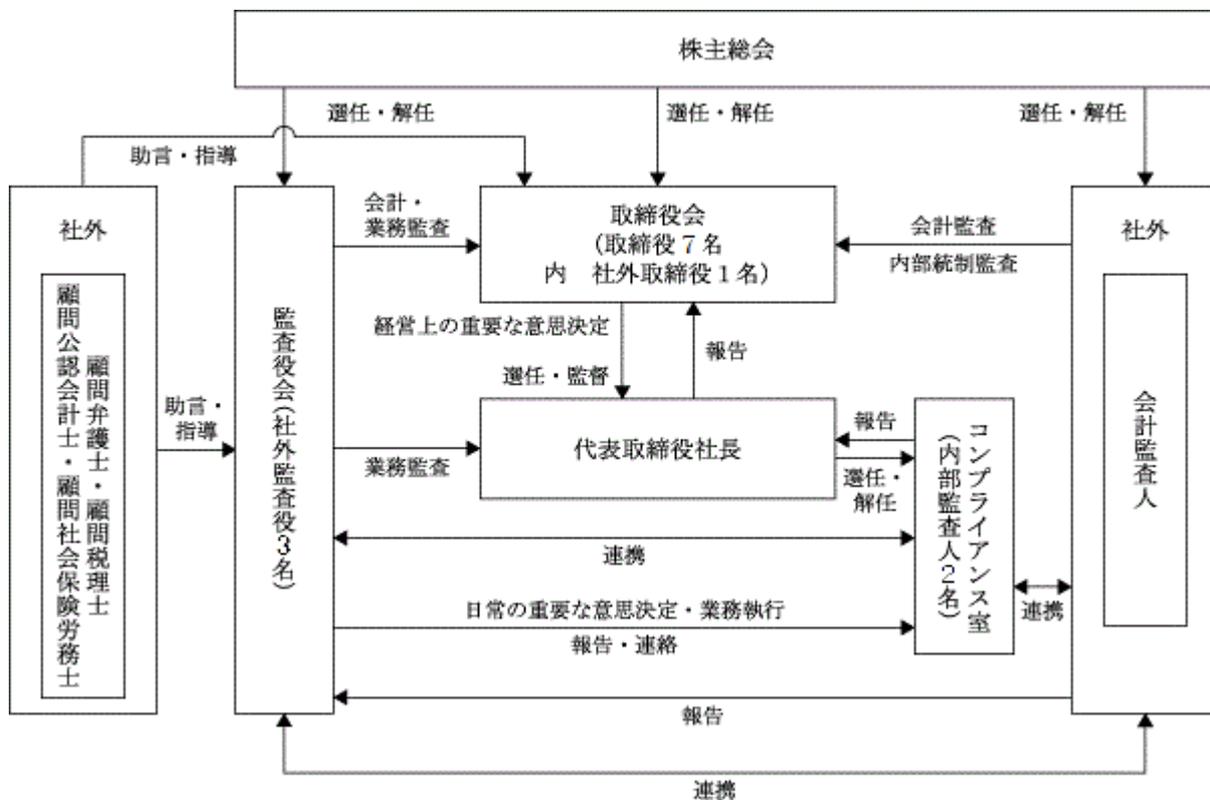
監査役及び会計監査人とは定期的な打合せを実施し、監査計画をすりあわせるとともに、内部監査結果等について相互に情報・意見交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名です。また、社外監査役は3名です。当社は、経営の意思決定及び業務執行の機能を持つ取締役会に対し、社外取締役及び社外監査役が出席することで、会社の経営計画や重要事項の業務執行状況の監視機能を十分発揮できる体制を整えております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはございませんが、社外取締役及び社外監査役は豊富な業務経験、幅広い見識を有し、当社の経営全般に適宜適切な意見を述べていただける人材を選任しております。

なお、社外取締役1名及び社外監査役は3名は、当社及び当社の関係会社の出身者ではなく、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。企業統治において果たす機能及び役割につきましては、社外取締役1名及び社外監査役3名のこれまでに国内外で培ってきた豊富な経験と幅広い見識を基に独立的な視点から経営監視への寄与及び適切なアドバイスを期待しております。また、コンプライアンスや適切なリスク管理の確保等業務に対する知識と経験を有していることから選任しております。取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役会においても、業務の適正性を確保するための発言・提言を行っております。



役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	98,280	98,280	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	12,230	12,230	-	-	-	5

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬については、株主総会の決議により定められた取締役・監査役それぞれの報酬限度額の範囲内において決定しております。

各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が、責任範囲の大きさ、業績等を勘案して決定しております。各監査役の報酬額は、監査役会の協議により決定しております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査については、監査法人よつば総合事務所に委嘱しております。同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。監査役とは四半期決算及び年度末決算の監査について定期的にミーティングを開催している他、内部監査室を含め、各監査計画をすりあわせるなど、必要に応じて随時打合せを実施しております。

なお、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名、継続監査年数及び監査補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名(所属)継続年数

指定社員・業務執行社員 公認会計士 神 門 剛

指定社員・業務執行社員 公認会計士 高 屋 友 宏

注)いずれの指定社員・業務執行社員も継続監査年数は7年以内です。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士2名 その他4名

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ハ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	13,000		13,000	
連結子会社				
計	13,000		13,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査時間数等を勘案の上、決定しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)の財務諸表について、監査法人よつば総合事務所による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、会計の基準及び制度を解説する専門誌を定期購読すると共に、監査法人など外部機関が開催する会計基準の変更などに関する研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	528,677	773,847
受取手形及び売掛金	² 464,480	² 497,759
完成工事未収入金	108,996	2,639
商品	5,452	5,798
仕掛品	1,225	1,956
原材料及び貯蔵品	20,671	23,920
未成工事支出金	62	308
繰延税金資産	17,476	10,664
その他	71,071	91,197
貸倒引当金	8,849	15,552
流動資産合計	1,209,265	1,392,539
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	¹ 439,077	¹ 386,132
減価償却累計額	173,044	148,680
建物及び構築物(純額)	266,032	237,451
車両運搬具	130,052	170,650
減価償却累計額	50,523	91,280
車両運搬具(純額)	79,529	79,369
工具、器具及び備品	203,510	195,546
減価償却累計額	141,412	145,818
工具、器具及び備品(純額)	62,098	49,727
土地	¹ 298,977	¹ 242,627
その他	12,154	21,211
減価償却累計額	11,833	11,096
その他(純額)	320	10,114
有形固定資産合計	706,958	619,290
無形固定資産		
のれん	74,384	114,716
その他	7,525	9,996
無形固定資産合計	81,910	124,713
投資その他の資産		
投資不動産	67,575	182,571
減価償却累計額	8,531	13,404
投資不動産(純額)	59,043	169,166
差入保証金	90,017	170,836
繰延税金資産	17,630	22,808
その他	³ 185,774	³ 219,669

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
貸倒引当金	41,442	47,884
投資その他の資産合計	311,023	534,596
固定資産合計	1,099,891	1,278,600
資産合計	2,309,157	2,671,140
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 106,550	113,929
短期借入金	158,890	453,507
1年内返済予定の長期借入金	¹ 334,072	¹ 375,463
1年内償還予定の社債	30,000	25,000
未払金	90,882	66,398
未払法人税等	38,995	49,156
賞与引当金	1,260	6,911
繰延税金負債	-	1,681
その他	194,643	267,348
流動負債合計	955,294	1,359,395
固定負債		
社債	65,000	40,000
長期借入金	¹ 604,773	¹ 488,516
リース債務	12,834	8,457
退職給付引当金	23,552	27,696
その他	9,820	12,083
固定負債合計	715,979	576,753
負債合計	1,671,274	1,936,148
純資産の部		
株主資本		
資本金	213,240	213,240
資本剰余金	133,240	142,056
利益剰余金	389,589	438,095
自己株式	161,503	156,922
株主資本合計	574,565	636,468
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,556	410
為替換算調整勘定	8,241	777
その他の包括利益累計額合計	6,684	1,188
少数株主持分	70,002	97,334
純資産合計	637,883	734,991
負債純資産合計	2,309,157	2,671,140

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
売上高	4,436,339	5,142,396
売上原価	3,642,406	4,149,467
売上総利益	793,932	992,929
販売費及び一般管理費	¹ 639,699	¹ 819,093
営業利益	154,232	173,835
営業外収益		
受取利息及び配当金	363	1,188
受取賃貸料	10,921	14,092
補助金収入	6,328	4,099
為替差益	30	-
その他	4,522	17,627
営業外収益合計	22,166	37,007
営業外費用		
支払利息	10,700	15,377
貸倒引当金繰入額	3,050	2,920
不動産賃貸費用	3,959	4,688
為替差損	-	8,020
その他	3,587	4,012
営業外費用合計	21,297	35,019
経常利益	155,101	175,823
特別利益		
負ののれん発生益	53,190	-
受取和解金	-	2,958
その他	100	-
特別利益合計	53,290	2,958
特別損失		
固定資産除売却損	² 14,875	² 13,525
その他	1,532	3,883
特別損失合計	16,408	17,408
税金等調整前当期純利益	191,983	161,372
法人税、住民税及び事業税	78,334	57,337
法人税等調整額	10,958	168
法人税等合計	67,375	57,506
少数株主損益調整前当期純利益	124,607	103,866
少数株主利益	1,044	18,293
当期純利益	123,563	85,573

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	124,607	103,866
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,556	1,125
為替換算調整勘定	939	18,037
その他の包括利益合計	¹ 616	¹ 16,911
包括利益	125,224	120,778
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	124,639	93,446
少数株主に係る包括利益	585	27,331

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	213,240	213,240
当期末残高	213,240	213,240
資本剰余金		
当期首残高	133,240	133,240
当期変動額		
自己株式の処分	-	8,816
当期変動額合計	-	8,816
当期末残高	133,240	142,056
利益剰余金		
当期首残高	308,722	389,589
当期変動額		
剰余金の配当	42,696	37,067
当期純利益	123,563	85,573
当期変動額合計	80,867	48,505
当期末残高	389,589	438,095
自己株式		
当期首残高	142,851	161,503
当期変動額		
自己株式の取得	18,651	36,612
自己株式の処分	-	41,192
当期変動額合計	18,651	4,580
当期末残高	161,503	156,922
株主資本合計		
当期首残高	512,350	574,565
当期変動額		
剰余金の配当	42,696	37,067
当期純利益	123,563	85,573
自己株式の取得	18,651	36,612
自己株式の処分	-	50,009
当期変動額合計	62,215	61,902
当期末残高	574,565	636,468

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	-	1,556
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,556	1,145
当期変動額合計	1,556	1,145
当期末残高	1,556	410
為替換算調整勘定		
当期首残高	7,301	8,241
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	939	9,018
当期変動額合計	939	9,018
当期末残高	8,241	777
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,301	6,684
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	616	7,872
当期変動額合計	616	7,872
当期末残高	6,684	1,188
少数株主持分		
当期首残高	59,964	70,002
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,038	27,331
当期変動額合計	10,038	27,331
当期末残高	70,002	97,334
純資産合計		
当期首残高	565,013	637,883
当期変動額		
剰余金の配当	42,696	37,067
当期純利益	123,563	85,573
自己株式の取得	18,651	36,612
自己株式の処分	-	50,009
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,655	35,204
当期変動額合計	72,870	97,107
当期末残高	637,883	734,991

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	191,983	161,372
減価償却費	65,351	84,768
のれん償却額	-	12,802
差入保証金償却額	4,314	2,832
負ののれん発生益	53,190	-
長期前払費用償却額	10,180	10,176
貸倒引当金の増減額（ は減少）	19,118	6,155
賞与引当金の増減額（ は減少）	944	5,651
退職給付引当金の増減額（ は減少）	9,182	4,144
受取利息及び受取配当金	377	1,188
受取賃貸料	10,921	14,092
補助金収入	6,328	4,099
支払利息	10,700	15,377
固定資産除売却損益（ は益）	14,875	13,525
売上債権の増減額（ は増加）	21,051	118,895
たな卸資産の増減額（ は増加）	3,956	1,208
その他の資産の増減額（ は増加）	16,775	13,243
仕入債務の増減額（ は減少）	963	11,086
未成工事受入金の増減額（ は減少）	-	2,087
その他の負債の増減額（ は減少）	34,882	28,035
その他	8,663	5,570
小計	298,735	448,652
利息及び配当金の受取額	377	1,188
賃貸料の受取額	8,482	11,053
補助金の受取額	6,328	4,099
利息の支払額	10,292	13,882
法人税等の支払額	79,788	55,255
営業活動によるキャッシュ・フロー	223,842	395,855
投資活動によるキャッシュ・フロー		
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 87,151	² 67,898
貸付けによる支出	-	77,000
貸付金の回収による収入	5,019	4,712
関係会社株式の取得による支出	41,250	39,960
有形及び無形固定資産の取得による支出	324,089	86,841
投資有価証券の取得による支出	-	1,000
投資有価証券の売却による収入	-	3,602
保険積立金の積立による支出	22,022	17,923
保険積立金の払戻による収入	-	4,423
差入保証金の差入による支出	2,533	126,330

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
差入保証金の回収による収入	65,537	32,247
事業譲受による支出	-	³ 32,600
その他	8,591	12,212
投資活動によるキャッシュ・フロー	240,778	256,557
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	235,000	670,000
短期借入金の返済による支出	297,500	448,890
長期借入れによる収入	495,000	520,000
長期借入金の返済による支出	263,227	573,070
社債の償還による支出	70,000	30,000
自己株式の取得による支出	18,651	36,612
配当金の支払額	42,696	37,067
その他	6,371	6,770
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,553	57,589
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,751	16,723
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	12,865	213,609
現金及び現金同等物の期首残高	515,811	528,677
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	-	31,559
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 528,677	¹ 773,847

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称	美麗花壇股份有限公司
	株式会社One Flower
	昇建設株式会社
	株式会社システムハウス福知山
	株式会社ビイケイエステート
	株式会社花時

株式会社ビイケイエステートは、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結子会社となりました。

株式会社花時は平成25年4月1日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。

(2) 非連結子会社の数 4社

非連結子会社の名称	株式会社ピンク
	株式会社セレモニーサービス
	株式会社三島葬祭
	株式会社キャリアライフサポート

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

持分法を適用した非連結子会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の美麗花壇股份有限公司及び株式会社花時の決算日は3月31日、株式会社One Flower、株式会社システムハウス福知山及び株式会社ビイケイエステートの決算日は5月31日であり、連結決算日と異なっております。当連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。また、昇建設株式会社の決算日は、7月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、4月30日を仮決算日とする財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

a 商品・原材料・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

b 仕掛品・未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は、定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき賞与支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は子会社の事業年度における期中平均相場により、円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5～7年で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜き方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「投資不動産」、「差入保証金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた334,835千円は、「投資不動産(純額)」59,043千円、「差入保証金」90,017千円、「その他」185,774千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付き債務

(1) 担保資産

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
建物及び構築物	168,960千円	160,229千円
土地	174,375千円	132,969千円
計	343,336千円	293,198千円

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
長期借入金	256,488千円	306,406千円

2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
受取手形	2,248千円	1,214千円
支払手形	3,000千円	千円

3 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
関係会社株式	41,250千円	73,440千円

4 当座貸越契約等

当社及び連結子会社(株式会社One Flower及び株式会社システムハウス福知山)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
当座貸越極度額	710,000千円	700,000千円
借入実行残高	58,890千円	375,000千円
差引額	651,110千円	325,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
役員報酬	105,639千円	158,419千円
給料手当	176,915千円	246,540千円
顧問料	44,030千円	57,879千円
貸倒引当金繰入額	16,132千円	3,235千円

2 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
建物及び構築物	千円	9,466千円
工具、器具及び備品	3,371千円	3,455千円
ソフトウェア	7,943千円	千円
その他	3,560千円	604千円
計	14,875千円	13,525千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,554千円	954千円
組替調整額	〃	26 〃
税効果調整前	1,554千円	981千円
税効果額	2 〃	143 〃
その他有価証券評価差額金	1,556千円	1,125千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	939千円	18,037千円
その他の包括利益合計	616千円	16,911千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,380			25,380
自己株式				
普通株式	4,032	465		4,497

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加465株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年9月22日 定時株主総会	普通株式	42,696,000	2,000	平成23年6月30日	平成23年9月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年9月21日 定時株主総会	普通株式	37,067,325	利益剰余金	1,775	平成24年6月30日	平成24年9月24日

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,380			25,380
自己株式				
普通株式	4,497	580	1,147	3,930

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加580株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,147株は、株式交換による減少であります。
3. 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は5,050,620株増加し5,076,000株、自己株式数は782,070株増加し786,000株となっております。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年9月21日 定時株主総会	普通株式	37,067,325	1,775	平成24年6月30日	平成24年9月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年9月20日 定時株主総会	普通株式	25,740,000	利益剰余金	1,200	平成25年6月30日	平成25年9月24日

- (注) 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っており、上記は当該株式分割前の金額です。仮に上記を当該株式分割後に換算すると、1株当たり期末配当金1,200円は6円となります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
現金及び預金	528,677千円	773,847千円
現金及び現金同等物	528,677千円	773,847千円

2 当連結会計年度に新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)

(1) 株式の取得により新たに昇建設株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに昇建設株式会社の株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は以下のとおりであります。

流動資産	248,743 千円
固定資産	56,834 千円
負ののれん発生益	36,088 千円
流動負債	208,389 千円
固定負債	9,581 千円
少数株主持分	27,035 千円
株式の取得価格	24,483 千円
現金及び現金同等物	107,488 千円
未払金	10,000 千円
差引：取得のための支出	93,005 千円

(2) 株式の取得により新たに株式会社システムハウス福知山を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式会社システムハウス福知山の株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は以下のとおりであります。

流動資産	48,553 千円
固定資産	128,901 千円
のれん	74,384 千円
流動負債	99,869 千円
固定負債	127,451 千円
株式の取得価格	24,518 千円
現金及び現金同等物	18,664 千円
差引：取得のための支出	5,854 千円

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

株式交換により新たに株式会社花時を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳は以下のとおりであります。

流動資産	111,610	千円
固定資産	10,133	千円
資産合計	121,744	千円
流動負債	86,270	千円
固定負債	3,310	千円
負債合計	89,580	千円

なお、流動資産には、連結開始時の現金及び現金同等物67,898千円が含まれており、「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入」に計上しております。

3 事業の譲受により増加した資産の主な内訳

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

当社の連結子会社である株式会社One Flowerが、株式会社Standing Ovationからブライダル装花事業を譲受したことによる資産の主な内訳及び事業譲受による支出の関係は、以下の通りです。

固定資産	1,261	千円
のれん	31,338	千円
事業譲受による支出	32,600	千円

[次へ](#)

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

事務用機器(工具、器具及び備品)、営業車両(車両運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	54,966	53,288	1,677
工具、器具及び備品	4,061	3,452	609
合計	59,027	56,740	2,286

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成25年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	26,859	26,859	
合計	26,859	26,859	

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
1年内	3,191	
1年超		
合計	3,191	

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
支払リース料	12,350	1,769
減価償却費相当額	8,328	1,677
支払利息相当額	1,650	99

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
1年内	8,385	2,158
1年超	2,486	328
合計	10,872	2,486

[次へ](#)

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性及び流動性を重視し、短期的な預金等に限定し、資金調達については、主に銀行借入や社債発行によっております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び完成工事未収入金は、顧客である取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、社内規程に従い、主要な取引先の与信管理を定期的に行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に運転資金に係る資金調達であります。営業債務、借入金、社債は流動性のリスクに晒されておりますが、当該リスクについては、資金繰計画を作成し定期的に更新することにより管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	528,677	528,677	
(2) 受取手形及び売掛金	464,480	464,480	
(3) 完成工事未収入金	108,996	108,996	
資産計	1,102,155	1,102,155	
(1) 支払手形及び買掛金	106,550	106,550	
(2) 短期借入金	158,890	158,890	
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	938,845	939,920	1,075
(4) 社債 (1年内償還予定の社債含む)	95,000	95,104	104
負債計	1,299,285	1,300,466	1,180

当連結会計年度(平成25年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	773,847	773,847	
(2) 受取手形及び売掛金	497,759	497,759	
(3) 完成工事未収入金	2,639	2,639	
(4) 差入保証金 (1年内回収予定の差入保証金を含む)	178,250	172,483	5,767
資産計	1,452,496	1,446,729	5,767
(1) 支払手形及び買掛金	113,929	113,929	
(2) 短期借入金	453,507	453,507	
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	863,979	867,943	3,964
(4) 社債 (1年内償還予定の社債含む)	65,000	65,673	673
負債計	1,496,415	1,501,053	4,638

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

契約満了により、将来回収が見込まれる敷金及び保証金について、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
差入保証金		25,355

差入保証金の一部については、契約の解約時期の見積が困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 差入保証金」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年6月30日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	528,677			
受取手形及び売掛金	464,480			
完成工事未収入金	108,996			
合計	1,102,155			

当連結会計年度(平成25年6月30日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	773,847			
受取手形及び売掛金	497,759			
完成工事未収入金	2,639			
差入保証金	32,770	75,277	54,278	15,924
合計	1,307,015	75,277	54,278	15,924

(注) 4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年6月30日)

	1年内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	158,890					
社債	30,000	25,000	20,000	20,000		
長期借入金	334,072	285,929	138,382	54,353	39,828	86,281

当連結会計年度(平成25年6月30日)

	1年内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	453,507					
社債	25,000	20,000	20,000			
長期借入金	375,463	223,978	113,885	67,776	59,421	23,456

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
退職給付債務(千円)	23,552	27,696
退職給付引当金(千円)	23,552	27,696

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)
退職給付費用(千円)	19,006	17,475
勤務費用(千円)	19,006	17,475

(注) 当社は、退職給付債務及び退職給付費用の算定に当たり、簡便法を採用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
(繰延税金資産)		
(1) 流動資産		
未払事業税	2,175千円	2,032千円
貸倒引当金超過額	918千円	684千円
税務上の繰越欠損金	11,498千円	千円
未払法定福利費	2,337千円	4,954千円
賞与引当金	千円	2,340千円
未払事業所税	千円	604千円
その他	547千円	1,666千円
計	17,476千円	12,282千円
(2) 固定資産		
貸倒引当金超過額	12,039千円	11,236千円
退職給付引当金	8,394千円	9,906千円
税務上の繰越欠損金	84,823千円	68,585千円
土地建物評価差額金	30,356千円	29,337千円
長期貸付金	8,480千円	8,480千円
減損損失	1,301千円	1,301千円
長期前払費用	9,231千円	12,489千円
資産除去債務	3,723千円	4,679千円
投資有価証券評価損	千円	9,003千円
その他	7,934千円	4,681千円
計	166,284千円	159,699千円
評価性引当額	148,653千円	135,835千円
繰延税金資産合計	35,107千円	36,146千円
(繰延税金負債)		
(1) 流動負債		
工事進行基準調整額	4,111千円	3,260千円
その他	千円	39千円
計	4,111千円	3,299千円
(2) 固定負債		
土地評価差額金	6,307千円	6,307千円
その他	2千円	1,404千円
計	6,309千円	7,711千円
繰延税金負債合計	10,421千円	11,010千円
差引：繰延税金資産の純額	24,686千円	25,135千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
法定実効税率	40.4%	38.0%
(調整)		
のれんの償却額	"	6.4"
税務上の繰越欠損金の充当	6.3"	0.7"
負ののれん発生益	11.2"	"
評価性引当額の増減	3.5"	6.5"
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1"	3.4"
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.6"	"
法人税等追徴課税	2.2"	"
住民税均等割等	1.9"	2.7"
連結子会社との税率差異	1.4"	4.0"
在外子会社留保利益	1.6"	"
軽減税率適用に伴う差異	"	1.8"
その他	0.3"	1.9"
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.1%	35.6%

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社花時

事業の内容 生花の卸及び小売販売

企業結合を行った主な理由

当社の技術力や仕入れと、花時の沖縄における実績や技術力を結びつけることで、「生花祭壇事業」、「生花卸売事業」及び「ブライダル装花事業」をより一層強化し、両社で事業シナジーを創出することで、グループ全体としての企業価値を高めることを目的としております。

企業結合日

平成25年4月1日

企業結合の法的形式

株式交換

結合後企業の名称

株式会社花時

取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 0%

取得した議決権比率 100.0%

取得後の議決権比率 100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、株式交換により花時の議決権の100%を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を平成25年3月31日としており、かつ、当該子会社については、平成25年3月31日現在の財務諸表を基礎として連結決算を行っているため、当連結会計年度には被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	50,009千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	3,950千円
取得原価		53,959千円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

普通株式 当社1株：花時 31株

株式交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率の公正性を確保するため、両社は税理士法人ストリーム（以下「ストリーム」という。）を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関として選定いたしました。

ストリームは、当社の株式価値については当社が上場会社であることを勘案し市場株価法により、花時の株式価値については、花時株式が未上場であることを勘案した上で、比較可能な類似上場会社が複数存在し、類似上場会社との比較による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、加えてDCF（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー）法の二通りを採用し、株式価値の算定を行っております。

当社及び花時は、それぞれ、第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、両社の財務状況、両社を取り巻く事業環境、市場株価の動向及び両社の財務予測等の要因を勘案し、慎重に協議・交渉を重ね、株式交換比率を決定しました。

交付した株式数

普通株式1,147株（うち、自己株式割当交付数1,147株）

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

21,795千円

発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったため、その差額をのれんとして計上しています。

償却方法及び償却期間

5年にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び負債並びにその主な内訳

流動資産 111,610千円

固定資産 10,133千円

資産合計 121,744千円

流動負債 86,270千円

固定負債 3,310千円

負債合計 89,580千円

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、熊本県において、賃貸用の住居ビル(土地を含む。)及び遊休不動産(土地)を有しております。

平成24年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,962千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

平成25年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,365千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	75,360	73,840
	期中増減額	1,520	110,123
	期末残高	73,840	183,963
期末時価		74,796	164,293

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、賃貸等不動産の減価償却費の計上(1,520千円)であります。
- 当連結会計年度の主な増加は、事業用不動産から賃貸等不動産への振替(111,176千円)であり、減少は、賃貸等不動産の減価償却費の計上(1,649千円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に冠婚葬祭の生花に係わる事業活動を展開している「生花祭壇事業」、「生花卸売事業」、「ブライダル装花事業」と土木建築、宅地造成工事を行う「土木・建設事業」の4つを報告セグメントとしております。

各事業の概要は下記のとおりであります。

生花祭壇事業 : 生花祭壇、供花等、葬儀における生花を使用した商品を作成して販売する事業

生花卸売事業 : 自社の祭壇事業で使用する生花の仕入及び葬儀関連会社の生花部や生花小売店に対して、生花を販売する事業

ブライダル装花事業 : 婚礼用の会場装花やブーケ制作をして販売する事業

土木・建設事業 : 国や地方自治体が発注するインフラ整備をはじめとする各種の一般土木工事や民間企業が発注する土木建築、宅地造成工事を行う事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 損益計算書 計上額 (注)2
	生花祭壇 事業	生花卸売 事業	ブライダル 装花事業	土木・建設 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,205,528	792,116	275,357	163,336	4,436,339		4,436,339
セグメント間の内部 売上高又は振替高		948,377	9,705		958,082	958,082	
計	3,205,528	1,740,493	285,062	163,336	5,394,421	958,082	4,436,339
セグメント利益	309,650	160,351	26,911	32,185	529,098	374,865	154,232
その他の項目							
減価償却費	49,194	2,041	2,316	254	53,806	11,544	65,351
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	79,233	859	1,707	789	82,589	246,981	329,570

(注)1. セグメント利益の調整額 374,865千円には、セグメント間取引消去1,210千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 376,076千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の開示を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	生花祭壇 事業	生花卸売 事業	ブライダル 装花事業	土木・建設 事業	計			
売上高								
外部顧客への売上 高	3,155,178	808,593	335,062	606,545	4,905,379	237,017		5,142,396
セグメント間の内部 売上高又は振替高		909,502	7,291		916,794	109	916,904	
計	3,155,178	1,718,096	342,354	606,545	5,822,174	237,126	916,904	5,142,396
セグメント利益	426,976	107,775	48,184	32,567	615,503	9,942	451,610	173,835
その他の項目								
減価償却費	52,955	1,350	1,637	2,004	57,948	4,134	22,684	84,768
のれんの償却額			2,176		2,176	10,626		12,802
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	44,574		2,375	6,416	53,366		21,649	75,015

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発事業と不動産管理事業であります。
2. セグメント利益の調整額 451,610千円には、セグメント間取引消去8,491千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 460,101千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の開示を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

(単位：千円)

	生花祭壇 事業	生花卸売 事業	ブライダル 装花事業	土木・建設 事業	その他 (注)	合計
当期償却額						
当期末残高					74,384	74,384

(注)「その他」の金額は、システム開発事業に係るものであります。

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

(単位：千円)

	生花祭壇 事業	生花卸売 事業	ブライダル 装花事業	土木・建設 事業	その他	合計
当期末残高	21,795		29,161		63,759	114,716

(注)1.「その他」の金額は、システム開発事業に係るものであります。

2. のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

当社は、平成24年2月1日に昇建設株式会社の株式を取得し、連結子会社化したことにより負ののれん発生益53,190千円を計上しております。なお、当該負ののれん発生益は報告セグメントに配分しておりません。

当連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主・役員	三島美佐夫			当社代表取締役社長	(被所有) 直接 45.6	債務被保証	当社生花仕入債務等に対する債務被保証()	28,459		

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

買掛金28,459千円の仕入債務等は、株式会社なにわ花いちば及び株式会社大田花き及び株式会社フラワーオークションジャパン及び福岡県花卉事業協同組合及び宮城県花卉商業協同組合であり、代表取締役社長である三島美佐夫の債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主・役員	三島美佐夫			当社代表取締役社長	(被所有) 直接 44.5	債務被保証	当社生花仕入債務等に対する債務被保証(1)	28,778		
役員 の 近 親 者	三島和子			三島葬祭取締役			土地建物の購入(2)	35,683		

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

1 買掛金28,778千円の仕入債務等は、株式会社なにわ花いちば及び株式会社大田花き及び株式会社フラワーオークションジャパン及び福岡県花卉事業協同組合及び宮城県花卉商業協同組合であり、代表取締役社長である三島美佐夫の債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

2 購入価額については、不動産鑑定士の鑑定評価を参考に決定しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
1株当たり純資産額	135円97銭	148円64銭
1株当たり当期純利益金額	29円32銭	20円27銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、平成25年7月1日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
当期純利益(千円)	123,563	85,573
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	123,563	85,573
期中平均株式数(株)	4,214,400	4,220,800

(重要な後発事象)

1. 株式分割、単元株制度の採用

平成25年5月17日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年7月1日付で株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

(1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的

単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目的として平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とするため、株式を分割するとともに単元株制度を採用いたしました。なお、本株式分割及び単元株制度の採用にともなう投資単位の金額は実質的に2分の1になります。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成25年6月30日(日)(当日は休日につき、実質は平成25年6月28日(金))を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主が有する当社普通株式を1株につき200株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加した株式数

イ 分割前の発行済株式数	25,380 株
ロ 今回の分割により増加する株式数	5,050,620 株
ハ 分割後の発行済株式数	5,076,000 株
ニ 分割後の発行可能株式数	17,600,000 株

分割の日程

効力発生日 平成25年7月1日(月)

(3) 単元株制度の採用

新設する単元株式の数

単元株式数を100株といたしました。

新設の日程

効力発生日 平成25年7月1日(月)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して計算しており、「1株当たり情報」に記載しております。

2. 台湾合弁会社の株式取得

当社は、平成25年7月12日開催の取締役会において、台湾における合弁会社である美麗花壇股份有限公司（以下、「本合弁会社」と言う。）について、平成25年5月17日付「台湾合弁会社の解散に関するお知らせ」にて開示いたしました、本合弁会社を解散する方向性の決議を修正し、同社の株式を取得いたしました。

(1) 株式取得の理由

当社は、台湾における当社の生花祭壇の普及と花文化向上に貢献することを目的として、台湾における葬儀ビジネス業者である龍巖股份有限公司（以下、「龍巖社」と言う。）と本合弁会社を設立いたしました。平成24年9月19日付「合弁契約の解除に関するお知らせ」のとおり、龍巖社による競業禁止義務違反が発覚し同日付で合弁契約を解除いたしました。

その後、龍巖社との間で双方が保有する本合弁会社の株式の処分等につき当社より協議を申し入れてまいりましたが折り合いがつかず、平成25年5月17日付「台湾合弁会社の解散に関するお知らせ」のとおり、今後開催される本合弁会社における株主総会にて解散の議題を諮ることを決議いたしました。

その後、両社間にて解散を視野に協議を進めた結果、今般上記決議内容を見直し当社による本合弁会社の株式取得の方向性を決議することとなりました。

(2) 新たに株式を取得する会社の概要

名称	美麗花壇股份有限公司	
所在地	台北市大安区忠孝東路4段285号5F	
代表者の役職・氏名	董事長 青木 啓	
事業内容	生花祭壇の企画提案・作成・設営	
資本金	NT \$ 28,500,000 (1NT \$: 3.2円)	
設立年月	平成18年10月(2006年10月)	
大株主および持株比率	株式会社ビューティ花壇 : 50% 龍巖股份有限公司 : 50%	
上場会社と 当該会社との関係	資本関係	ビューティ花壇が株式の50%を保有(連結子会社)
	人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。
	取引関係	当社グループと定常的な取引有

当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態(1NT \$: 3.2円)

決算期	平成23年3月期 (2011年3月期)	平成24年3月期 (2012年3月期)	平成25年3月期 (2013年3月期)
純資産	42,482千NT \$	41,756千NT \$	50,796千NT \$
総資産	53,848千NT \$	52,614千NT \$	54,792千NT \$
売上高	131,929千NT \$	137,971千NT \$	91,974千NT \$
営業利益	15,536千NT \$	692千NT \$	4,918千NT \$
当期純利益又は当期純損失 ()	13,116千NT \$	726千NT \$	9,039千NT \$

(3) 株式取得の相手先の概要

氏名	龍巖股份有限公司
住所	台北市松山區敦化北路150號7樓
代表者の役職・氏名	董事長 李世聰
事業内容	葬祭サービス、葬祭場の開発、賃貸及び住宅、ビルの開発、賃貸業務等
資本金	3,990,842千NT\$ (1NT\$: 3.2円)
設立年月	昭和62年3月(1987年3月)

(4) 取得株式数及び取得前後の所有株式の状況

取得前の所有株式数	1,425,000株 (所有割合: 50%)
取得株式数	1,425,000株 (所有割合: 50%)
取得後の所有株式数	2,850,000株 (所有割合: 100%)

(5) 日程

平成25年8月9日 株式譲渡契約締結
平成25年8月30日 株式取得

3. 株式取得(子会社化)に関する基本合意書締結

当社は、平成25年7月12日開催の取締役会において、マイ・サクセス株式会社の株式を取得し子会社化することを決議し、同日付で同社と基本合意書を締結致しました。

(1) 株式の取得の理由

マイ・サクセス株式会社の生花輸入・販売のノウハウと、株式会社ビューティ花壇で行っている生花輸入取引の統合により経費削減などの相乗効果が見込まれること、及び補完し合う商材・販売先が拡大することにより当社の仕入安定のみならず、広く生花を生業とする会社に対し更なる競争力ある商品の提供・提案に繋がることから、基本合意書を締結し株式を取得するものであります。

(2) 異動する子会社(マイ・サクセス株式会社)の概要

名称	マイ・サクセス株式会社	
所在地	千葉県成田市前林861	
代表者の役職・氏名	代表取締役 青木 正行	
事業内容	花卉・鉢物及び園芸用品の輸出入業・卸売販売	
資本金	10,000千円	
設立年月日	平成18年7月11日	
大株主および持株比率	青木 正行(80%) 原 道明(20%)	
上場会社と当該会社との関係	資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。
	人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。
	取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
純資産	22,839千円	5,416千円	37,950千円
総資産	132,979千円	181,494千円	147,983千円
1株当たり純資産	114千円	27千円	190千円
売上高	1,253,498千円	1,088,622千円	1,114,560千円
営業損失	8,798千円	16,556千円	43,090千円
経常損失	8,664千円	16,807千円	43,296千円
当期純損失	8,737千円	17,423千円	43,366千円
1株当たり当期純損失	44千円	87千円	217千円
1株当たり配当金	-円	-円	-円

(3) 株式取得の相手先の概要

氏名	1. 青木 正行 2. 原 道明
住所	1. 千葉県成田市 2. 千葉県成田市
上場会社と当該個人との関係	当社と当該個人（その近親者、当該個人及びその近親者が過半数所有している会社等並びにその子会社を含む。）との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人並びに当該個人の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係・取引関係はありません。

(4) 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	0株 (議決権の数 : 0個) (所有割合 : 0%)
取得株式数	200株 (議決権の数 : 200個) (発行済株式数に対する割合 : 100%) (取得価格 : 1円)
異動後の所有株式数	200株 (議決権の数 : 200個) (所有割合 : 100%)

(5) 日程

平成25年9月13日 株式譲渡契約書締結

平成25年10月1日(予定) 株式取得

(6) その他重要な特約等

株式譲渡の実行後、マイ・サクセス株式会社は直ちに株主割当増資を実施し、当社が割当株式全部を引受けます。

引き受ける本件株式の種類及び数	普通株式2000万株
本件株式引受けに係る払込金額	2000万円(1株につき1円)

4. ストックオプションとしての新株予約権の発行

当社は、平成25年9月20日開催の第17期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役（社外取締役は除く）及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行すること、及び募集事項の決定を取締役に委任することについて下記のとおり決議いたしました。

(1) ストックオプションとして新株予約権を発行する理由

業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めると共に、株主様を重視した経営を一層推進することを目的として、当社及び当社子会社の取締役（社外取締役は除く）及び従業員に対し新株予約権を無償で発行するものであります。

(2) 新株予約権の内容等

新株予約権の割当を受ける者

当社及び当社子会社の取締役（社外取締役は除く）及び従業員

新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式100,000株を上限とする。このうち、取締役に割り当てる株式数の上限は、25,000株とする。

なお、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

発行する新株予約権の総数

1,000個を上限とする（新株予約権1個につき普通株式100株。但し、本項に定める株式の調整を行った場合は同様の調整を行う。）。このうち、取締役に割り当てる新株予約権の個数は250個を上限とする。

新株予約権と引換えにする金銭の払込みの要否

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）にに定める新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。但し、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値の価額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

新株予約権行使期間

平成27年10月1日から平成29年9月30日までとする。

新株予約権の行使の条件

- イ 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役または従業員たる地位にあることを要す。但し、取締役が任期満了により退任した場合または従業員が定年により退職した場合は、その地位を喪失した後1年間はこの限りでない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ロ 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使日の属する月の前月における各日（取引が成立しない日を除く。）の終値の平均値が550円以上である場合にのみ権利行使できる。なお、1円未満の端数は切り捨てる。

八 新株予約権の相続は認められない。

新株予約権の取得条項

- イ 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する取締役会決議がなされた場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権のすべてを無償で取得することができる。
- ロ 新株予約権の割当てを受けた者が権利行使をする前に、に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は当社新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額からイに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）について

は、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権の割当てを受けた者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、 に準じて決定する。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記 で定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記ハに従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、 に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

に準じて決定する。

ト 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

チ 新株予約権の取得条項

に準じて決定する。

リ その他の新株予約権の行使の条件

に準じて決定する。

端数の取扱い

新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権を行使した場合に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

新株予約権証券

当社は新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。

その他の条件

新株予約権に関するその他の条件については、別途開催される取締役会決議により定める。

5. 訴訟の決定

当社は、平成22年1月11日、当社元代表取締役及び元取締役を被告として、東京地方裁判所に対して、損害賠償請求訴訟を提起しておりました。また、同訴訟に伴い、被告ら兩名から当社に対し、役員報酬請求や損害賠償等の反訴が提起されておりました。

東京地裁において、当社の請求が棄却されたものの、その後の当社による東京高等裁判所への控訴の結果、東京高等裁判所において、当社請求の大部分を認める内容の判決が平成24年3月12日付けにて下されておりました。

上記、東京高等裁判所の判決に対しては、被告ら兩名及び当社の3者から上告及び上告受理申立てがなされておりましたが、平成25年9月3日（当社が決定書の送達を受けた日は同月5日）、最高裁判所によって、被告ら兩名及び当社の上告をいずれも棄却するとともに、上告審として受理しない旨の決定がなされ、その結果、控訴審判決が確定いたしました。

これにより平成26年6月期において17,390千円（訴訟関連費用等控除後）を特別利益に計上する見込であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ビューティ花壇	第3回無担保社債	平成23年 3月31日	80,000 (20,000)	60,000 (20,000)	0.71	無担保社債	平成28年 3月31日
株式会社 One Flower	第1回無担保社債	平成20年 9月30日	15,000 (10,000)	5,000 (5,000)	0.54	無担保社債	平成25年 9月30日
合計			95,000 (30,000)	65,000 (25,000)			

- (注) 1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。
2. 利率は、期間における加重平均利率を記載しております。
3. 連結決算日後5年間の償還予定額は、以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
25,000	20,000	20,000		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	158,890	453,507	0.74	
1年以内に返済予定の長期借入金	334,072	375,463	1.10	
1年以内に返済予定のリース債務	6,700	7,820		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	604,773	488,516	1.11	平成25年～平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,834	8,457		平成27年～平成29年
合計	1,117,270	1,333,763		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	223,978	113,885	67,776	59,421
リース債務	6,203	1,171	946	136

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,118,650	2,420,978	3,901,830	5,142,396
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失() (千円)	8,244	34,034	133,788	161,372
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (千円)	11,126	4,055	63,519	85,573
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	2.66	0.97	15.21	20.27

(注) 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()を算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	2.66	1.69	16.18	5.07

(注) 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()を算定しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	122,380	229,793
受取手形	-	1,544
売掛金	¹ 360,339	¹ 303,224
商品	4,180	4,040
仕掛品	235	364
原材料及び貯蔵品	17,220	13,462
前払費用	21,127	19,175
預け金	30,500	30,320
繰延税金資産	5,901	7,735
その他	¹ 7,490	¹ 24,340
貸倒引当金	2,320	1,950
流動資産合計	567,056	632,050
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 255,212	² 236,778
減価償却累計額	52,622	60,644
建物(純額)	202,590	176,134
構築物	7,225	7,225
減価償却累計額	4,641	4,980
構築物(純額)	2,583	2,245
車両運搬具	118,624	152,318
減価償却累計額	42,139	79,365
車両運搬具(純額)	76,484	72,952
工具、器具及び備品	140,538	123,046
減価償却累計額	101,565	90,534
工具、器具及び備品(純額)	38,973	32,511
リース資産	30,366	30,366
減価償却累計額	13,664	19,738
リース資産(純額)	16,701	10,628
土地	² 207,651	² 115,751
建設仮勘定	-	6,338
有形固定資産合計	544,984	416,561
無形固定資産		
無形固定資産合計	4,374	2,905
投資その他の資産		
投資有価証券	-	1,000
関係会社株式	240,736	331,887
出資金	9,864	9,864

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	1,630	2,157
関係会社長期貸付金	-	72,450
破産更生債権等	25,612	28,523
長期前払費用	17,350	8,442
差入保証金	69,725	44,393
投資不動産	67,575	182,571
減価償却累計額	8,531	13,404
投資不動産(純額)	59,043	169,166
保険積立金	34,919	52,378
繰延税金資産	17,630	21,516
貸倒引当金	24,494	26,176
投資その他の資産合計	452,018	715,605
固定資産合計	1,001,377	1,135,071
資産合計	1,568,433	1,767,122
負債の部		
流動負債		
買掛金	¹ 71,754	88,725
短期借入金	-	325,000
1年内返済予定の長期借入金	² 288,172	² 318,447
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
リース債務	6,428	6,576
未払金	¹ 82,136	¹ 50,624
未払費用	85,021	85,685
未払法人税等	20,100	18,029
未払消費税等	5,117	16,981
預り金	9,631	20,714
その他	255	707
流動負債合計	588,617	951,491
固定負債		
社債	60,000	40,000
長期借入金	² 440,965	² 294,518
リース債務	11,608	5,032
退職給付引当金	23,552	24,042
資産除去債務	889	889
その他	2,306	3,653
固定負債合計	539,321	368,135
負債合計	1,127,939	1,319,626

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	213,240	213,240
資本剰余金		
資本準備金	133,240	133,240
その他資本剰余金	-	8,816
資本剰余金合計	133,240	142,056
利益剰余金		
利益準備金	770	770
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	254,748	248,352
利益剰余金合計	255,518	249,122
自己株式	161,503	156,922
株主資本合計	440,494	447,495
純資産合計	440,494	447,495
負債純資産合計	1,568,433	1,767,122

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
売上高		
製品売上高	¹ 3,028,432	¹ 2,722,222
商品売上高	¹ 824,703	¹ 926,776
売上高合計	3,853,136	3,648,999
売上原価		
製品売上原価		
製品売上原価	2,605,510	2,269,644
商品売上原価		
商品期首たな卸高	2,847	4,180
当期商品仕入高	650,446	770,719
商品期末たな卸高	4,180	4,040
商品売上原価	649,113	770,859
売上原価合計	3,254,624	3,040,503
売上総利益	598,512	608,495
販売費及び一般管理費		
役員報酬	92,550	110,510
給料及び手当	162,043	172,326
法定福利費	23,542	24,706
福利厚生費	3,853	4,993
交際費	14,925	14,093
旅費及び交通費	16,290	24,378
通信費	8,525	10,016
消耗品費	5,857	7,592
減価償却費	13,478	23,352
支払手数料	11,573	12,125
地代家賃	14,010	9,515
貸倒引当金繰入額	2,654	1,312
荷造運搬費	33,317	39,665
業務委託費	15,057	12,891
顧問料	39,557	49,997
その他	66,591	61,518
販売費及び一般管理費合計	523,826	578,998
営業利益	74,685	29,497

	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
営業外収益		
受取利息	234	842
受取配当金	14	444
受取賃貸料	² 10,921	² 35,171
経営指導料	² -	² 35,560
補助金収入	6,328	4,099
為替差益	10,092	-
その他	2,110	6,326
営業外収益合計	29,703	82,444
営業外費用		
支払利息	8,091	8,203
社債利息	870	496
不動産賃貸費用	3,959	4,688
為替差損	-	5,664
その他	2,765	1,010
営業外費用合計	15,687	20,062
経常利益	88,700	91,879
特別利益		
事業譲渡益	-	1,445
特別利益合計	-	1,445
特別損失		
固定資産除却損	³ 13,396	³ 6,479
和解金	-	21,128
特別損失合計	13,396	27,608
税引前当期純利益	75,304	65,716
法人税、住民税及び事業税	52,606	39,872
法人税等調整額	31,341	5,719
法人税等合計	83,947	34,152
当期純利益又は当期純損失()	8,643	31,563

【製品売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)		当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	839,873	32.2	727,883	32.1
労務費		1,063,988	40.9	995,594	43.8
経費		701,684	26.9	546,294	24.1
当期総製品売上原価		2,605,547	100.0	2,269,772	100.0
期首仕掛品たな卸高		198		235	
期末仕掛品たな卸高		235		364	
当期製品売上原価		2,605,510		2,269,644	

原価計算の方法

期末の仕掛品については、個別法
による原価法(貸借対照表価額は収
益性の低下による簿価切り下げの方
法)で計算を行っております。

原価計算の方法

同左

(注) 1. 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
花材消耗品費	47,935	35,641
備品消耗品費	18,538	12,712
減価償却費	46,509	50,825
外注加工費	14,370	14,636
地代家賃	68,045	68,946
リース料	46,330	34,287
車両費	115,649	115,151
業務委託費	153,110	66,625

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	213,240	213,240
当期末残高	213,240	213,240
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	133,240	133,240
当期末残高	133,240	133,240
その他資本剰余金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	-	8,816
当期変動額合計	-	8,816
当期末残高	-	8,816
資本剰余金合計		
当期首残高	133,240	133,240
当期変動額		
自己株式の処分	-	8,816
当期変動額合計	-	8,816
当期末残高	133,240	142,056
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	770	770
当期末残高	770	770
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	306,087	254,748
当期変動額		
剰余金の配当	42,696	37,067
分割型の会社分割による減少	-	892
当期純利益又は当期純損失()	8,643	31,563
当期変動額合計	51,339	6,396
当期末残高	254,748	248,352
利益剰余金合計		
当期首残高	306,857	255,518
当期変動額		
剰余金の配当	42,696	37,067
分割型の会社分割による減少	-	892
当期純利益又は当期純損失()	8,643	31,563
当期変動額合計	51,339	6,396

	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
当期末残高	255,518	249,122
自己株式		
当期首残高	142,851	161,503
当期変動額		
自己株式の取得	18,651	36,612
自己株式の処分	-	41,192
当期変動額合計	18,651	4,580
当期末残高	161,503	156,922
株主資本合計		
当期首残高	510,486	440,494
当期変動額		
剰余金の配当	42,696	37,067
分割型の会社分割による減少	-	892
当期純利益又は当期純損失()	8,643	31,563
自己株式の取得	18,651	36,612
自己株式の処分	-	50,009
当期変動額合計	69,991	7,000
当期末残高	440,494	447,495
純資産合計		
当期首残高	510,486	440,494
当期変動額		
剰余金の配当	42,696	37,067
分割型の会社分割による減少	-	892
当期純利益又は当期純損失()	8,643	31,563
自己株式の取得	18,651	36,612
自己株式の処分	-	50,009
当期変動額合計	69,991	7,000
当期末残高	440,494	447,495

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・原材料・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜き方式を採用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
売掛金	4,235千円	10,551千円
その他流動資産	430千円	12,737千円
買掛金	15,471千円	千円
未払金	623千円	987千円

2 担保に供している資産及び担保付き債務

(1) 担保資産

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
建物	122,747千円	118,558千円
土地	84,809千円	84,809千円
計	207,556千円	203,367千円

(2) 担保付債務

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
長期借入金	166,600千円	141,400千円

3 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
株式会社One Flower	48,465千円	146,124千円
昇建設株式会社	20,000千円	20,000千円
株式会社システムハウス福知山	千円	163,340千円
株式会社花時	千円	48,334千円
合計	68,465千円	377,798千円

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
当座貸越極度額	650,000千円	600,000千円
借入実行残高	千円	325,000千円
差引額	650,000千円	275,000千円

(損益計算書関係)

1 製品売上高は、生花祭壇・供花など生花に技術加工を行い、付加価値を加えたものの販売高であります。

商品売上高は、菊・胡蝶蘭などの生花の販売高であります。

2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
受取賃貸料	千円	22,117千円
経営指導料	千円	35,560千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
建物	千円	3,346千円
工具、器具及び備品	1,891千円	2,637千円
ソフトウェア	7,943千円	千円
その他	3,560千円	496千円
計	13,396千円	6,479千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	4,032	465		4,497
合計	4,032	465		4,497

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加465株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

当事業年度(自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	4,497	580	1,147	3,930
合計	4,497	580	1,147	3,930

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加580株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,147株は、株式交換による減少であります。
3. 当社は、平成25年 7月 1日付で普通株式 1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより自己株式数は782,070株増加し786,000株となっております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

事務用機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	51,168	49,934	1,234
工具、器具及び備品	4,061	3,452	609
合計	55,230	53,386	1,843

(単位：千円)

	当事業年度 (平成25年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	22,853	22,853	
合計	22,853	22,853	

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
1年内	2,616	
合計	2,616	

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
支払リース料	11,322	1,302
減価償却費相当額	7,568	1,237
支払利息相当額	1,515	79

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
1年内	8,385	2,158
1年超	2,486	328
合計	10,872	2,486

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は331,887千円、前事業年度の貸借対照表計上額240,736千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

2. その他有価証券

投資有価証券(当事業年度の貸借対照表計上額は1,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
(繰延税金資産)		
(1) 流動資産		
未払事業税	2,175千円	2,032千円
未払法定福利費	2,337千円	4,414千円
貸倒引当金超過額	867千円	684千円
その他	521千円	604千円
計	5,901千円	7,735千円
(2) 固定資産		
長期前払費用	9,231千円	12,489千円
退職給付引当金	8,394千円	8,568千円
貸倒引当金超過額	8,582千円	9,073千円
関係会社株式評価損	23,522千円	23,522千円
資産除去債務	3,030千円	3,963千円
減損損失	1,301千円	1,301千円
その他		318千円
計	54,061千円	59,235千円
評価性引当額	36,431千円	37,719千円
繰延税金資産合計	23,532千円	29,251千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
法定実効税率	40.4%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.3 "	8.0 "
住民税均等割等	4.2 "	4.1 "
外国税額控除	0.3 "	
評価性引当額	48.4 "	2.0 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.2 "	
法人税等追徴課税	5.7 "	
延滞税等		0.3 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.2 "
寄付金の損金不算入額		0.5 "
その他	2.4 "	0.7 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	111.5%	52.0%

(企業結合関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合関係)」に記載しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり純資産額	105円46銭	104円31銭
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額()	2円05銭	7円48銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、平成25年7月1日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

項目	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益金額又は当期純損失金額()(千円)	8,643	31,563
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	8,643	31,563
期中平均株式数(株)	4,214,400	4,220,800

(重要な後発事象)

「1連結財務諸表等(1)連結財務諸表注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	255,212	9,932	28,366	236,778	60,644	13,257	176,134
構築物	7,225			7,225	4,980	338	2,245
車両運搬具	118,624	36,404	2,710	152,318	79,365	38,801	72,952
工具、器具及び備品	140,538	9,820	27,313	123,046	90,534	13,749	32,511
リース資産	30,366			30,366	19,738	6,073	10,628
土地	207,651		91,900	115,751			115,751
建設仮勘定		7,898	1,560	6,338			6,338
有形固定資産計	759,618	64,056	151,850	671,824	255,263	72,220	416,561
無形固定資産							
ソフトウェア	78,077	250	1,926	76,401	74,535	1,474	1,865
商標権	504	709		1,214	175	103	1,039
その他	632	77	709				
無形固定資産計	79,214	1,037	2,635	77,615	74,710	1,578	2,905
投資その他の資産							
長期前払費用	17,350	427	9,335	8,442			8,442
投資不動産	67,575	114,996		182,571	13,404	1,649	169,166
投資その他の資産計	84,925	115,423	9,335	191,014	13,404	1,649	177,609

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	事務所設備	9,125千円
車両運搬具	営業車両	36,404千円
投資不動産	建物及び土地より振替	114,425千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	投資不動産へ振替	22,525千円
工具、器具及び備品	祭壇器具の除却	22,241千円
土地	投資不動産へ振替	91,900千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	26,814	6,623		5,310	28,126

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一括評価債権の洗替による戻入2,320千円及び回収に伴う個別引当金の取崩2,990千円になります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	12,557
預金	
当座預金	71,995
普通預金	137,239
定期積金	8,000
計	217,236
合計	229,793

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
T S P太陽株式会社	1,544
合計	1,544

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成25年8月25日満期	1,544
合計	1,544

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社エポック・ジャパン	13,425
有限会社メモリアル24	9,785
株式会社One Flower	8,786
株式会社オリハラ	7,915
株式会社まつだ	6,195
その他	257,115
合計	303,224

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
360,339	3,786,324	3,843,439	303,224	92.7	31.98

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

品名	金額(千円)
生花	4,040
合計	4,040

原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
原材料	
生花	11,087
貯蔵品	
花材消耗品、他	2,374
合計	13,462

仕掛品

品名	金額(千円)
生花祭壇	364
合計	364

関係会社株式

銘柄	金額(千円)
美麗花壇股份有限公司	51,481
株式会社One Flower	19,000
昇建設株式会社	104,486
株式会社システムハウス福知山	24,519
株式会社ピンク	41,440
株式会社ビイケイエステート	5,000
株式会社セレモニーサービス	22,000
株式会社花時	53,959
株式会社キャリアライフサポート	10,000
合計	331,887

差入保証金

相手先	金額(千円)
株式会社サンライズジャパン	10,500
有限会社立ち華葬祭	5,000
株式会社日本サプリース	4,877
中里照男	3,760
久留米花卉園芸農業協同組合	2,000
その他	18,256
合計	44,393

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社なにわ花いちば	20,361
台霖生物科技股分有限公司	14,879
C.I. Colibri flower S.A.	9,591
Lee Flower Farm Sdn Bhd.	8,288
Formosa Horticulture Group	7,008
その他	28,595
合計	88,725

未払金

相手先	金額(千円)
オート・マネジメント・サービス株式会社	6,900
トヨタファイナンス株式会社	4,232
ニッポンレンタカーサービス株式会社	2,240
有限会社インターリンクジャパン	1,778
オリックス自動車株式会社	1,715
その他	33,759
合計	50,624

未払費用

区分	金額(千円)
未払給与	39,287
社会保険料	38,275
その他	8,123
合計	85,685

短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社熊本銀行	200,000
株式会社千葉銀行	100,000
株式会社北陸銀行	25,000
合計	325,000

1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社東京都民銀行	108,400
株式会社商工組合中央金庫	71,500
株式会社千葉銀行	63,899
株式会社三菱東京UFJ銀行	33,324
株式会社みずほ銀行	33,324
株式会社徳島銀行	8,000
合計	318,447

長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社商工組合中央金庫	134,600
株式会社みずほ銀行	66,676
株式会社東京都民銀行	43,200
株式会社三菱東京UFJ銀行	25,021
株式会社千葉銀行	25,021
合計	294,518

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告による。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.beauty-kadan.com/ir/library.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 平成25年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき200株の割合をもって分割するとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用いたしました。
2. 平成25年9月20日開催の第17期定時株主総会の決議により、株式の分割及び単元株制度の採用に伴い、平成25年7月1日を効力発生日として当社定款を変更し、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
第16期(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日) 平成24年9月25日九州財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成24年9月25日九州財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
第17期第1四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日) 平成24年11月5日九州財務局長に提出
第17期第2四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日) 平成25年2月12日九州財務局長に提出
第17期第3四半期(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年5月10日九州財務局長に提出
- (4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
第16期第3四半期(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年8月8日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成24年9月26日九州財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成25年4月2日九州財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換）の規定に基づく臨時報告書

(6) 臨時報告書の訂正報告書

平成24年8月8日関東財務局長に提出

平成24年5月7日提出の臨時報告書（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に係る訂正報告書

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成24年8月1日 至 平成24年8月31日）平成24年9月3日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成24年9月1日 至 平成24年9月30日）平成24年10月3日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年4月30日）平成25年5月1日九州財務局長に提出

報告期間（自 平成25年5月1日 至 平成25年5月31日）平成25年6月4日九州財務局長に提出

報告期間（自 平成25年6月1日 至 平成25年6月30日）平成25年7月2日九州財務局長に提出

報告期間（自 平成25年7月1日 至 平成25年7月31日）平成25年8月1日九州財務局長に提出

報告期間（自 平成25年8月1日 至 平成25年8月31日）平成25年9月2日九州財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年9月24日

株式会社ビューティ花壇
取締役会 御中

監査法人よつば総合事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神 門 剛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 屋 友 宏 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビューティ花壇の平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビューティ花壇及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年7月1日付けで株式分割及び単元株制度の採用を実施している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年7月12日開催の取締役会において、台湾における合併会社である美麗花壇股份有限公司の株式を取得することを決議し、平成25年8月30日付けで同社株式を取得している。

3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年7月12日開催の取締役会において、マイ・サクセス株式会社の株式を取得し子会社化することを決議し、平成25年9月13日付けで株式譲渡契約を締結している。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年9月20日開催の定時株主総会において、会社と子会社の取締役及び従業員に対しストックオプションとして新株予約権を無償で発行すること、及び募集事項の決定を取締役に委任することを決議している。
5. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は元代表取締役及び元取締役に対し損害賠償請求を提起していたが、平成25年9月3日（会社が決定書の送達を受けた日は同月5日）付けにて、判決が確定している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ビューティ花壇の平成25年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ビューティ花壇が平成25年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会社は、内部統制報告書の記載のとおり、平成25年4月1日付けの株式取得により連結子会社となった株式会社花時の財務報告に係る内部統制について、やむを得ない事情により十分な評価手続を実施できなかったとして、期末日現在の内部統制評価から除外している。これは、当該会社の規模、事業の多様性や複雑性等から、内部統制の評価には、相当の期間が必要であり、当該事業年度の取締役会による決算承認までの期間に評価を完了することが困難であったことによる。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 9月24日

株式会社ビューティ花壇
取締役会 御中

監査法人よつば総合事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神 門 剛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 屋 友 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビューティ花壇の平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビューティ花壇の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年7月1日付けで株式分割及び単元株制度の採用を実施している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年7月12日開催の取締役会において、台湾における合併会社である美麗花壇股份有限公司の株式を取得する決議をし、平成25年8月30日付けで同社株式を取得している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年7月12日開催の取締役会において、マイ・サクセス株式会社の株式を取得し子会社化することを決議し、平成25年9月13日付けで株式譲渡契約を締結している。

- 4.重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年9月20日開催の定時株主総会において、会社と子会社の取締役及び従業員に対しストックオプションとして新株予約権を無償で発行すること、及び募集事項の決定を取締役に委任することを決議している。
- 5.重要な後発事象に記載されているとおり、会社は元代表取締役及び元取締役に対し損害賠償請求を提起していたが、平成25年9月3日（会社が決定書の送達を受けた日は同月5日）付けにて、判決が確定している。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。